

平成22年第2回三笠市議会定例会

平成22年6月18日(第1日目)

議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 2番 岩崎龍子氏
 - 4番 齊藤且氏
- 3 会期の決定
 - 平成22年6月18日
 - 平成22年6月25日8日間
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議事
- 6 散会宣告

議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について(議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告) |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について(監報第2号) |
| 日程第 6 | 報告第4号及び報告第5号について |
| 日程第 7 | 報告第6号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 | 報告第7号から報告第10号までについて |
| 日程第 9 | 報告第11号 平成21年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第10 | 報告第12号から報告第15号までについて |
| 日程第11 | 議案第33号から議案第37号までについて |
| 日程第12 | 議案第38号及び議案第39号について |
| 日程第13 | 議案第40号から議案第43号までについて |
| 日程第14 | 議案第44号 権利の放棄について |
| 日程第15 | 議案第45号及び議案第46号について |

日程第16 議案第47号 動産（高規格救急自動車）の取得について

日程第17 議案第48号 榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結について

日程第18 議案第50号 三笠市公平委員会委員の選任について

日程第19 議案第51号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について

出席議員(12名)

| | | | | | | | |
|----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|
| 議長 | 5番 | 高橋 | 守氏 | 副議長 | 1番 | 丸山 | 修一氏 |
| | 2番 | 岩崎 | 龍子氏 | | 3番 | 佐藤 | 孝治氏 |
| | 4番 | 齊藤 | 且氏 | | 6番 | 武田 | 悌一氏 |
| | 7番 | 儀惣 | 淳一氏 | | 8番 | 猿田 | 重夫氏 |
| | 9番 | 谷津 | 邦夫氏 | | 10番 | 藤浪 | 成憲氏 |
| | 11番 | 扇谷 | 知巳氏 | | 12番 | 熊谷 | 進氏 |

欠席議員(0名)

説明員

| | | | | | |
|----------|----|-----|-----------|-----|-----|
| 市長 | 小林 | 和男氏 | 副市長 | 西城 | 賢策氏 |
| 総務部長 | 北山 | 一幸氏 | 総務課長 | 金子 | 満氏 |
| 総務課主幹・ | 清水 | 光一氏 | 財務課長 | 右田 | 敏氏 |
| 選管事務局長 | | | | | |
| 企画経済部長 | 中沢 | 敏男氏 | 企画振興課長 | 小田 | 弘幸氏 |
| 農林課長 | 中原 | 保氏 | 商工観光課長 | 猿田 | 智樹氏 |
| 環境福祉部長 | 永田 | 徹氏 | 市民生活課長 | 須河 | 恵介氏 |
| 保健福祉課長 | 田中 | 哲也氏 | 建設部長 | 高嶋 | 善男氏 |
| 建設管理課長 | 松浦 | 基晴氏 | 建設課長 | 三宅 | 博文氏 |
| 水道課長 | 鈴木 | 英夫氏 | 教育委員長 | 大野 | 政行氏 |
| 教育長 | 富樫 | 繁樹氏 | 教育次長 | 澤上 | 弘一氏 |
| 学校教育課長 | 米田 | 廣文氏 | 学校教育課主幹 | 梅津 | 吉昭氏 |
| 社会教育課長 | 高森 | 裕司氏 | 博物館長 | 栗山 | 俊彰氏 |
| 病院事務局長 | 松本 | 哲宜氏 | 消防長 | 長谷川 | 浩二氏 |
| 消防署長兼 | 辻道 | 元信氏 | 生活安全センター長 | 阿部 | 英雄氏 |
| 総務予防課長 | | | | | |
| 消防課長 | 木村 | 幸雄氏 | 監査委員 | 宇野 | 政美氏 |
| 監査委員事務局長 | 鈴木 | 信之氏 | | | |

出席事務局職員

議会事務局長 星野直義氏 総務係長 豊口哲也氏

開会 午前10時26分

開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、平成22年第2回定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、2番岩崎議員及び4番齊藤議員を指名いたします。

日程第2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日から6月25日までの8日間としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
会期は、8日間と決定いたしました。

日程第3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みといたします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号市長の行動報告についてでございますが、去る4月17日、夕張市のほうに総務大臣が来るということで、空知の関連市町村5市1町が面会を求めまして、わずかな時間でありましてけれども、10分間という時間制約の中で、夕張を除いた4市1町の首長がお会いすることができました。5市1町の代表であります芦別市長のほうから、時間がありませんので、まとめて産炭地の現状、あるいはまた要望等について申し上げたところでございます。その後、総務大臣のほうから、せっかく各市町村の首長さんが来ているので、それぞれのまちのことについてお話を聞きたいという、逆に要望が出されまして、また10分間延長していただきまして、私どものほうから三笠市の現状、今日まで取り組んできたこと、それらについてのお話をさせていただきました。特に要望につきましては、新過疎法が6年間延長するということになりましたものですから、それにかかわって、従来過疎法に適用しない部分もございましたので、ぜひそういったことについては、適用するようというお願いをいたしましたところでございます。

続きまして、報告第2号人事発令でございますが、そこに記載されておりますように、平成22年3月31日付でそこに記載されております6名の方が退職いたしました。あわせて、翌日の4月1日には、市長部局から始まって各それぞれの執行機関の異動を行いました。それらについては、そこに記載されておりますので、それを御参照いただきたいと思います。

続きまして、報告第3号事故発生についてであります。もう既に御承知と思いますが、三笠鉄道村で発生した事故について報告をいたします。

日時は6月6日日曜日正午過ぎでございますが、場所は鉄道村の軌道自転車設置区域、負傷になったのは、4歳の鎌田陸叶君がお父さんと一緒に、踏んで走るトロッコといいますが、それに乗っていて事故になったわけでありまして。直ちに通報を受けまして、市立病院のほうで救急車で搬送いたしまして、三笠の市立病院では、当時、日曜日ということもありましたものですから、早急に札幌に運んだほうがいいということで、ドクターヘリを呼びまして、そこに記載されております札幌東徳州会病院へ搬送いたし、直ちに指の切断された部分について手術をいたしました。3本のうち2本は何とかつくことに成功いたしましたけれども、1本については残念ながらだめだったということでございました。私ど

もは、その事故を受けてから直ちに、まずけがをされた方のお見舞いということで、鉄道村から細川社長をはじめ担当所管であります部長も派遣いたしまして、とりあえずお見舞いをさせていただいたところでございます。その後も時間がある限りはお見舞いいたしました。最近、6月15日にお見舞いに行ったときには、けがをされた子供さんもすっかり元気になりまして、近々退院するということまで来たようであります。

警察のほうは、その原因究明ということで現在調査中でありますけれども、退院してから、親御さん、子供さんを含めまして、実地検証というのでしょうか、現場に居合わせてどうして事故が起きたのかということで調査するようございまして、その結果を待っております。

なお、この種の問題については、常に市の顧問弁護士であります弁護士の先生とも相談しながら指示、指導を受けながら、けがをされた方々に対して対応しているところでございます。

続きまして、報告第4号でございますが、そのところにありますように、温水プールの外壁改修工事ほか4件について、そこに記載されたとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第5号火災発生についてでございますが、4月9日午後11時ごろ、幌内の住吉町市営住宅のA棟で火災が発生いたしました。罹災建物構造あるいは延焼程度等についてはそこに記載いたしておりますが、その火元と見られる方が2階から飛びおりたということで現在も入院されているところでございます。ひとり住まいということもございまして、避難するために寝室から飛びおりたということで、けがをされまして現在入院中でございます。

以上、報告5件について、行政報告を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、報告第2号総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、報告第3号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、報告第4号建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、最後に、報告第5号消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みといたします。

日程第4 一般質問

議長（高橋 守氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、佐藤議員ほか3名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可いたします。

3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

3番（佐藤孝治氏） 平成22年第2回定例会におきまして、通告に基づきまして御質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、子宮頸がん予防ワクチン公費助成につきまして、これは第1回定例会でも質問いたしましたので、予防ワクチンについての細かい説明はいたしません、その後、一市民団体が公費助成の要望を2,150名の署名とともに要望書を市長に提出し、女性の命を守る政策の実現を訴えております。また、報道を見ている、公費助成を実施する自治体がふえてきております。公費助成を実施した自治体も決して財政に余裕があつて決断したとは思えません。首長の命に対する思いが、取り組み方に違いが出てくるのではないのでしょうか。

命を守ると強調していた政権は8カ月で終わり、新しい政権も具体的な部分を示さず、選挙へと走りました。私もこの政策は国がやるべきことと思いますが、国が当てにならない以上、地方から国を動かしていただきたい、いま一度市長の見解をお伺いいたします。

次に、花のまちづくり構想についてお伺いいたします。

北海道では、平成16年5月に開催された「赤レンガ花観光ウィーク」において、高橋知事が「花大陸Hokkaido」として北海道ブランドとして大きく育てたいと北海道ツーリズム宣言を行いました。北海道のホームページの中でも、各地域の花観光が紹介されております。また、さまざまな雑誌でも、花観光が取り上げられ、観光分野としても大きな部分を占めております。私としては、この自然を利用したまちづくりの花観光はぜひとも三笠でも推進していただきたく、今、三笠で検討している花のまちづくり構想は実現していただきたい思いであります。今後、この実現に向けての可能性と計画をお聞きいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） それでは、私のほうから、最初の質問でありますがん対策について、子宮頸がん予防ワクチン接種に対する公費助成についてということで、内容につきましては、地方から国を動かしてほしいという内容であったかなと思います。答弁させていただきます。

本件につきましては、3月定例会においても、公費助成につきまして、佐藤議員から質問がありまして、その後、今お話ありましたが、3月25日に公明党三笠支部女性局が

ら、大桃局長ほか佐藤議員も含めまして6名の方が来庁されまして、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要望及び署名の提出があったところであります。

以上の質問及び要望につきましては、市としても重く受けとめておりまして、公費助成につきましては、全国市長会などと連携し、国に助成の制度化を促すとともに、他のワクチンなどを含めた中で検討するというところで当日回答しているところであります。

なお、今お話がありましたけれども、他市町村におきまして、公費助成の取り組み状況としましては、ことし5月末現在で全国では42の市区町村、また北海道内では幌加内町など4町が本年4月から実施しておりまして、今年度中におきましては、近隣では美唄市など新たに8市町村で実施する予定がありまして、徐々に広がりを見せているところであります。本市としましては、現在、三笠市の政策としてどのように位置づけするかなど、公費助成する方向で、今、検討を行っている段階でありまして、今後、先進地の検討状況だとか、医師の意見を参考としながら、早急に結論を出しまして、9月定例会に向けて提案したいというふうに考えております。

なお、今お話ありましたが、厚生労働省としては、来月から助成策の具体的な検討を始めるために、現在、ワクチンの有効性だとか患者数の実態など、基礎的な資料を集めているところであります。また、東京都だとか山梨県などでは、都道府県単位として助成制度も出始めております。本市としましては、引き続き国に対して、また、都道府県でやっているところもありますので、北海道に対しても助成の制度化について要望していきたいと考えております。

今後の取り組みとしましては、以上のようなことで考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、花のまちづくりの計画ということで御説明させていただきます。

現在までの取り組み状況ということでございますけれども、2月23日に開催されましたまちづくり活性化調査特別委員会、この終了後に御報告を一度させていただいているというふうな状況でございます。

平成21年度事業としましては、花のまちづくり構想策定アドバイザー招聘事業というのを実施しておりまして、花のまちづくりに取り組んでいる日本花の会のアドバイザーの意見を聞きながら、西桂沢から幾春別地区までの素々案を計画してきたところというところでございます。

本年度の事業につきましては、花のまちづくり研究事業ということで予算をいただいております。この構想の検討に必要な可能性調査を実施するというところで今進めているところでございます。

なお、現在、7月の中旬にこの可能性調査の指名競争入札、これを実施いたしまして、来年の1月末までに報告書を取りまとめ、2月ごろに議員の皆様方のほうに報告させて

いただきたいということで今現在は考えております。

調査の内容につきましては、花のまちづくり事業を実施する上で生じる課題等の整理、また他市町村の実施事例などの調査、花のデザインにかかわる全体計画案の作成、また本市の観光客に対して、花のまちづくりにかかわるアンケートの実施、また事業化への推進方策などと計画案の実施にかかわる必要経費、また今後の課題を整理した全体計画の決定、これらなどを事業の可能性を調査するという予定になってございます。

また、事業費や工事期間につきましては、今回委託いたします可能性調査の中で試算するという事としておりまして、現段階では詳細な内容についてはちょっと申し上げられない状況でございますけれども、4月13日のまちづくり活性化調査特別委員会の資料でお示しいたしました主な政策事業費ということで、この中では、事業費を6億8,000万円ということで試算してきたものでございます。

これにつきまして、ほかのフラワーパークをちょっと参考にいたしまして、概数で数字をお示したというものでありまして、1ヘクタール当たり、これもほかのちょっと参考例ということなのですけれども、約5,000万円で、現在うちで計画している面積が13.6ヘクタールということで、6億8,000万円ということで一度数字としてはお示しさせていただいたという状況でございます。

なお、今後の事業費につきましては、この事業可能性調査の中でまた詳細な見積もりを行いまして、また、この事業の実施が可能ということになれば、その詳細な内容について議員の皆様方のほうに報告させていただいて、意見をお聞きした上で実施していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、工事期間につきましては、この事業の財源に過疎債を活用して、今、事業に取り組んでいきたいと考えておりますので、もしこの事業が実施可能となれば、新たな過疎法が6年間延長ということで今、平成27年度までになっておりますので、できればこの時期までに事業を完了させていきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 答弁のほうありがとうございます。

子宮頸がんワクチンにつきましては、今、明確に助成する方向で9月に提案する形で進めているということで、この部分では市長の英断に感謝を申し上げます。確かに、本当にもうこの命を守るという観点で、本来なら国がやるべきことなのでしょうけれども、今のこういう状況ですので、地方から手を挙げて進めていきたいということで、三笠市としても9月定例会に向けてという形で判断していただいたことは本当にありがたく、感謝を申し上げます。

先ほど言いましたように、全国的に山梨でも全市町村が全額助成ということや、私が一番ショックを受けたのは、やっぱりこの美唄の報道なのです。美唄は、私としては三笠よりは財政的に苦しいはずです。三笠のほうで財政的に余裕がある財政運営をしているとい

う認識があります。しかし、この美唄がいち早く空知管内というか、北海道の市としては初めてだとは思うのですけれども、美唄がこういう英断をしたということで、本当にこの情報を見たときは、私としては正直言ってショックでした。美唄でやれることがどうして三笠でできないのだという部分で、それであえてまた今回、前回は質問しましたけれども、今回もこういう形で質問をさせていただいて、行政のほうから明確な答弁をいただきましたので、本当にありがとうございます。これ、ぜひとも実現できるように頑張りたいと思いますので、この辺は本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

それで、花観光ということで、花のまちづくり構想の部分なのですけれども、私としては、この花観光という部分、本当に自然を利用したこういう分野、観光としての新たな分野ということで、北海道のほうでも全道的に力を入れているというか、進めておりますので、ぜひとも三笠としてもこの花のまちづくり構想、これを見たとき、私はなかなか本当にすばらしいものだなというふうに感心したのです。ですから、私としても、ぜひともこれは実現していただきたい、実現に向けて協力していきたいという政策の一つなのです。それで、今、明確にこの内容、そして計画性に答弁をいただきましたので、ぜひとも実現できるような方向をとっていただきたいと思えますけれども、私としては、まずは形をつくるべきではないか、要するに先ほど概算で6億8,000万円という形で、これから細かい部分で詰めていく、これからの部分ですから、どういうふうになるかわかりませんが、こういう部分でも、規模を小さくしてもいいし、予算をもちろん小さくしてもいいから、まずは形をつくるべきではないかなと。極端に言えば、一番目につくこの第3エリアですが、構想の中では、この第3エリアに早目に手をつけて、小さくてもいいから一つの形をして、そして観光客に足をとめていただいて、そこから拡大していくような方向をつくったほうがいいのではないかなという感じもあるのですけれども、その辺はどのように感じますでしょうか。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私どもとしまして、ぜひこの事業については、実施していきたいという思いがありますので、所管として十分に努力していきたいと。今ほど言われましたように、できるだけそのやる場所等、確かにすぐ経済効果等出るような場所、今言われましたように、博物館ですとか、その辺も十分に考慮しながら、今後の計画、また事業の実施年度、その辺を十分に検討していきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） とにかく、私としては一つの形という部分で早目にしていただきたいという、その要望というか、私としての思いです。本当に観光という部分では、もうこの自治体でも力を入れている部分ですからね。ですから、ほかの自治体に負けないような感じで、この構想がすべてでき上がれば、本当にすばらしい大きなものなのですけ

れども、私としては規模を小さくしてもいいから、とにかく早く形にしていきたいという思いです。

それともう一点なのですけれども、今月の28日からまず高速道路が無料化になるということで、三笠のインターはその区間に入っております。この部分も、今の政権がやっていることですから、またいつどう変わるか全くわからないですけれども、もう本当にこればかりは今の政権は信頼できる部分があるのかなのか、はっきり申し上げますけれども、いつかわるかわかりませんけれども、一応は無料化になるということで、恐らく交通量はふえるでしょう、やはりその部分で。ですから、私としては、要するに高速道路から見える位置にも、こういう花観光というか、そういう部分を設けるべきではないか。そして、高速からおりて、そこを見て、そして幾春別方面にもこういうのがあるということで、とにかく三笠のまちを往来していただくような部分を考えてほうがいいのではないかなという部分もあるのですけれども、その辺はどのように受けとめておられるでしょうか。

議長（高橋 守氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私ども、今、とりあえず西桂沢から幾春別市街までということで、実は計画をしております、まずここをしっかり整備して、まず起爆剤としていくと。将来的には、三笠のイメージとして、もう花の三笠というふうに皆様方からとられるような形で持っていきたいというふうに考えておりました、今後につきましては、今、計画している整備ができましたら、全市的に取り組んでいけるような形の何か施策を考えていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今の答弁で、私としては大体理解できます。とにかく、まず今のところを立ち上げて、それから全体的にという形で、とにかく高速道路の無料化で間違いなく交通量はふえると思うので、高速道路から見える場所というのも重要な部分を占めてくると思うのです。ですから、そういう部分も考えながら、ぜひとも実現に向けて取り組んでいただきたいという私の思いを訴えさせていただいて、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

いいですか、総体的に何か。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

まず、ワクチンのほうの関係は、実は本当のことを申し上げますと、今、子宮頸がんだけでなく、私どもで検討しているのはたくさんあります。前に御質問いただいて、肺炎球菌のことが一つあります。それですとか、ヒブワクチンだとか、水ぼうそうの関係とか、おたふく風邪だとか、まだ今いろいろ検討しなければならないもののあるのですよ。それから、7価肺炎球菌結合型ワクチンとかというのもありまして、そういうものも所管でいろいろ検討してもらっています。市民総体に全部やるとなると相当な費用がかかるわけ

で、それでもやるかやらないかというようなことも徐々に検討していただいているのですが、そういう議論をしている最中に市長のほうからも言われたのは、やっぱり子宮頸がんだけは予防できると。これは非常に大きいと。だから、女性の体を守るという点で、ぜひそれは急げという、こういう話がありまして、先ほど永田部長から答弁申し上げましたようなことでございます。御理解いただければと思います。

それから、花のまちづくりのほうは、やっぱり拠点をつくりたいというのがどうしてもありまして、これはなぜかといいうと、美唄白川線、富良野に行くルートですが、美唄側も相当頑張っているわけですね。今度は道のほうに引き継がれまして、道が事業をやるということですが、現実にあれができませんと、かなりあれは線形が三笠のようにつづら折りになっていませんで、かなり線形が真っすぐな部分が多いわけですから、もしも美唄であり、富良野方面に向かうとなると、向こうが相当有利になるのかなということもあるわけですね。そういう点では、三笠もやっぱり三笠なりの工夫をいろいろしなければならぬと。

実は、過日も札幌開発建設部の部長さんもいらしていただいて、今回、次長さんとか事業調整監もいらしていただいたのですけれども、いろいろお話をさせていただいています。その来られる都度、今の三笠のつづら折りについては何とかしてくれと、これは少しでもいいから、完全にできなくても少しでもいいから、そういうものを解消してもらえないかなということをお願いをしております。それらをしっかりやっていく傍らで、やはり今、御質問いただいたような花のまちも、これはぜひ三笠市のランドマークづくりということになるのだらうと思っているのです。

やはり花ですと、多くの方々と和ませるといいますか、非常にいいものでありますし、富良野、美瑛というああいう花のつくり方もあるし、三笠の場合は、今このルートにありますように、西桂沢から幾春別ということになると、非常に幾春別川沿いの物すごい大木等があったり、独特の景観をつくり出せると、だから完全に差別化できるなと思っておりまして、そういう点では、あそこに覆道もありますし、古い昔のままの掘ったトンネルもあるものですから、神泉隧道ですね。ですから、ああいうものも生かしながら、それから炭鉱の方々が一生懸命苦労されて、こうタヌキ掘り、昔つるはしでまだ掘っていた時代の穴もまだ残っているわけですね。そういうものも大事にしながら、三笠市の総体の何か観光性を高めるといふか、それに加えて、まだ古い立て坑が残っていて、住友の新しい立て坑が残っていると。そういうものも全部包括して、炭鉱遺産をつなげていくということも可能だということで、実はこのことを考えたわけです。

それで、ただ、今6億8,000万円と概算数値をヘクタールから積算してやりましたけれども、私ども本当にそれでできるかという問題があるわけです。つまり、あれは毎年のようにがけが崩れるのですよ。サイクリングロードに向かって片側が非常にきついがけになっておりまして、もしも観光客にけがでもさせるなんていうことになったら大変になりますから、そんなことも含めてこの可能性調査の中で予算をしっかりと検証してもらっ

て、その上でどんなことを対策すればいいのか、安全が確保されなければ、こんなもの観光も何もあったものではないと思いますので、そういうものもしっかり取り組んだ中で、もしもこれが可能であれば、私、議会で何回も申し上げて、とにかく石橋をたたいてももしかしたら渡らないかもしれないと申し上げたのですけれども、そのぐらいやっぱり慎重に、余計な議論もむしろなくなって、しっかり考えたと言われるような計画にしたいと思っております、そんなことで考えてまいりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 最後に私のほうから、ワクチンの問題について若干私なりに考えていることを申し上げたいと思っております。

御承知のように、日本のがんの死亡率は非常に高いものがございまして、一昨年調査でありますけれども、がんで死亡される方が約34万3,000人とされているわけがあります。そのうち、男性が約20万、女性が14万と、こういう比率になって、確かに女性のほうが少ないわけですけれども、実はそれを細部にわたって調べてみますと、女性の患者さんで亡くなるのは、30歳から40歳は逆に女性のほうが圧倒的に多いということでありまして、特に30代では男の3.3倍、それから40代では2.4倍と。そして、60歳以上になると男性が圧倒的に死亡率が高くなるというようなことがございます。

それから、今回のワクチンの問題で政府もやっと腰を上げるようになりまして、ただ、その発想が私余り気に食わないのですけれども、これは道新の社説によりますと、子宮頸がんになったときの医療費や失われる労働力よりも予防のための費用のほうが少ないとの研究機関の試算もあると、だからやるんだと言ってやったら、ちょっと人を、ちょっと問題があるのではないかと。子供が欲しくてもがんの治療で子宮を摘出し、産めなくなってしまう女性がいると。これも社会にとっての損失だろうと。そういうことで、ワクチン接種について国が助成する意義は大きいはずだと、こういう言い方をしておりますから、恐らく国も近いうちに研究機関を立ち上げてやってくれるものであろうというふうに期待をいたしております。こういったことについて、私たちは先ほど申し上げましたように、全道市長会あるいは全国市長会を通して積極的に取り組んでいきますが、私どもとしては、急がせたのは実は美唄市は中学3年生だけというふうに言っていますけれども、うちとしてはさっき副市長が言ったように、いろいろなワクチン問題あるのですよ。特にこの肺炎球菌というのは、65歳以上の人数を調べるだけでも人口の40%以上いるわけですから、4,000人以上いるわけです。これと子宮頸がんだけでいいのかという問題、それから一時的に金がかかっても、中学生3年生だけでいいのか、もっと1年、2年、3年を含めてやってしまったら、それでいいのではないだろうかとか、あるいはまた、それでは中学生以上、高校生や成人前の人たちに対してはどうしたらいいのかということも議論になりまして、これらについては、早急に煮詰めて、いずれにしても子宮頸がんのワクチンについては、三笠市として実施したいという方向で検討させていただくということ、先

ほど部長が申し上げたとおりでございます。

それから、花のまちづくりの問題については、今、副市長がいろいろ申し上げたけれども、何としても、三笠の一つの観光あるいは環境、そういったことを含めながら総合的に考えて、ぜひ実現させたいものだというふうに思っておりますので、そういうことで今後とも取り組んでまいりたいと思っておりますので、そういう点ではひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） わざわざ市長のほうから答弁をいただき、ありがとうございます。

申しわけありません。1点だけちょっと聞くのを忘れたのですけれども、9月定例会で提案するということは、今年度中に実施する方向なのか、それとも来年の4月からやる方向なのか。それで、自治体によっては半額補助をやっているところもあるので、全額補助で三笠は進めるのか、ちょっと申しわけない。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） まず、実施時期につきましては、早いほうが効果が早く出ますので、基本的には今年度中に実施したいというふうに考えております。

対象者の年齢だとか、助成額につきましては、詳細につきましては、今後、詰めさせていただきたいなというふうに考えております。一応、今の段階では、美唄市なんか全額になっておりますが、いろいろと他の市町村の部分も考慮しながら、ちょっと現段階でははっきり言えませんけれども、十分努めさせていただきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） できれば、できればというよりも、全額補助でできるような形で検討していただきたいと思えます。本当にありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終了いたします。

次に、6番武田議員、登壇質問願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

6番（武田悌一氏） 平成22年第2回定例会において、通告に基づきまして質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、最初の質問であります。

平成20年度三笠市の決算報告書を見ますと、たばこ税収入は約7,800万円ほどとなっており、市税全体の収入としては、固定資産税や個人・法人市民税に次ぐ割合となっております。また、市たばこ税につきましては、いわゆる滞納金と言われるものが発生しないため、当市においては大変貴重な財源であると思われまます。

しかしながら、平成15年に健康増進法が施行されて以降、WHOが定める世界禁煙

デーや厚生労働省における健康日本21など健康について考える言葉をよく耳にするようになり、喫煙者のマナーやモラル、受動喫煙の防止について考えさせられる機会がふえてきており、結果としてたばこ離れが進んできている状況であります。

そのような流れの中、昨年5月には、北海道でも成人識別ICカードの導入が行われております。市内のたばこ小売店では、タスポ専用自動販売機を購入してから販売しなくてはいけなくなった時点において、3軒のたばこ販売店が廃業の届け出を提出しております。小売店が廃業に至った経緯は言うまでもなく、たばこ売り上げの減少や経営者の高齢化が進んでいく中で、新たに設備投資をしてまで商店を継続していくことは困難だと判断したからではないかと思われまます。

また、愛煙家にとってみれば、たばこは合法的嗜好品であるにもかかわらず、健康増進という時代の流れの中、喫煙場所の減少などによる喫煙環境が悪化してきている状況であります。さらに神奈川県では、受動喫煙防止条例が4月1日より施行され、今後はさらにこのような条例を出す自治体が増加してくるという声も聞こえておりますので、ますます肩身の狭い思いで喫煙しなくてはいけない状況かと思えます。

昨年12月、政府税制調査会は、平成22年度税制改正大綱に平成22年10月1日より紙巻きたばこ1本当たり3.5円税率を引き上げると発表し、その上、たばこメーカーの値上げも含まれるため、1箱400円から440円になると予想されており、市内たばこ販売店には厳しい状況が今後も続くと思われまます。

たばこの価格については、販売価格が一定しており、近隣の大型店や量販店と変わりません。先ほど申し上げたとおり、三笠市にとっても貴重な財源でもあるわけです。近くにあるまちのたばこ販売店がなくなってしまうと、どうしても近隣にある大型店や量販店で買い物をしたついでにたばこを購入してしまうという流れになっていくかと思われまます。こうなってしまうと、喫煙している市民であっても、そのたばこ税に関しては、三笠市には入ってこないということになるかと思えます。そうならないために、市民の方にはぜひ市内の販売店で購入していただきたいと思えますし、行政についても、そのことについて、きちんと市民周知をしていただきたいと思えます。

確かにたばこは健康にはよくないかもしれませんが、しかし、法律で認められている嗜好品であります。今後も販売店の売り上げ減少や高齢化等、廃業していく小売店はふえていく傾向にあると思えますが、たばこ購買力の流出に関しては、市税の流出にもつながっていく問題であると思えます。たばこ対策について受動喫煙の防止対策としてのルールやマナーについてしっかりと考え、そして分煙強化については積極的に取り組んでいただければと思っております。

そこで、公の施設におけるたばこの禁煙、分煙についての現在の状況と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

次の質問であります。情報の発信についてお聞かせいただきたいと思えます。

現在、三笠市では、広報みかさやホームページなどを通して情報の伝達を行っております。

す。広報みかさでは、行政の取り組みをはじめ、健康や福祉に関する情報、イベントやまちの話題など、さまざまな情報を発信しているわけではありますが、その情報量については限られております。また、月に1度しか発行されないということもあり、結果や告知などはできますが、瞬時に必要な情報を発信するということはできておりません。さらに、救急を要する場合などは、愛の鐘による放送や広報車を走らせるなどの対応をとっておりますが、これらについても聞き取れなかったということもあるかと思えます。広報みかさや愛の鐘というのは、市民の方にとっては必要なものでありますが、限られたページ数の中でより多くの情報を提供するとなれば、文字が小さくなり、読みにくくなるということもあるでしょうし、放送される情報の音量についても自分が聞き取れる音量に調節できるわけではありません。高齢者が多い当市において、パソコンを開いてホームページから情報を収集するというのもなかなか難しいのではないかと思います。

できるだけ多くの市民の方に対してまちの情報を提供していくと考えれば、できるだけ簡単で手軽なものにしていかなければいけないのかと思えます。そのためには、テレビやラジオなど、ふだんの生活の中で使用しているものを通して情報発信することができないかと考えております。さらに、このような情報発信が可能となれば、地域住民の生活文化や地域安全の向上だけでなく、地元企業や商店街の経営活動にも新たな効果をもたらす放送を行うということも考えられるのではないかと思います。

そこで、観光やイベントなどまちの情報を市外の人にも聞いていただけるよう、交流人口が多い道の駅にサテライトスタジオを開設し放送するということは考えられないだろうかと思っております。もし可能であれば、道の駅から市内の商店をはじめ、さまざまなところで経済効果が生まれる可能性もあるのではないかと考えております。地上デジタル放送への移行が来年7月25日となっており、情報化はますます進んでいくと思われませんが、まちの情報発信については、より効果的、そして効率的なものを考えていただきたいと思っております。

そこで、質問させていただきますが、市政執行方針の中で情報通信について、本市専用の情報発信について研究していくとありましたが、現在どのようなことを考えているのか、考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

以上、壇上での質問を終わらせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 私のほうから、公共施設等々におけます禁煙、分煙の現状、それから今後の取り扱いの考え方につきまして全体の中で回答をさせていただきたいというふうに思います。それから、今、お話にございましたたばこ消費の税の関係、それから情報の発信につきまして一括して御答弁させていただきたいと思えます。

現在、三笠市におけます公共施設の分煙と禁煙の状況につきましては、全面禁煙としておりますのが、ふれあい健康センター、保育所、それから市立病院、それから小中学校の

8校を含めました教育施設、それからサンファーム、鉄道村を含めまして24施設のところで、今、全面禁煙をいたしているところでございます。

それから、専用の喫煙場所を設けているところが、本庁舎、それから消防庁舎の2施設でございます。本庁舎につきましては2カ所設置してございまして、消防庁舎については1カ所という対応でございます。

その他、分煙で灰皿等々を配置しまして簡易的に行っているところにつきましては、市民会館、それから市民センター等々の11施設という状況になってございます。

今ほど議員のほうからお話ございましたとおり、禁煙、分煙の背景といたしましては、健康増進法が平成15年施行されまして、学校、体育館、百貨店、官公庁、多数の利用者が来る場所につきましては、受動喫煙の被害を防止するために努力義務として措置を講じなければならないというふうになったところでございます。

さらに平成19年7月に、世界保健機構によりますたばこ規制枠組み条約が締約国全体会議におきまして、さらに公の場、職場、レストラン、交通機関などすべて例外なく完全禁煙を満場一致で認められたということになっております。これらを受けまして厚生労働省といたしまして、これが本年の2月が最終期限ということもございまして、新聞報道にもございましたが、職場での原則禁煙を義務づけるという報告書が有識者検討会議の中でまとめられたというふうに報道で伺ってございます。早ければ来年の通常国会に法改正が提出されるというふうに聞いてございます。

つきましては、今後ますます今の現状の社会趨勢の中では公の場での喫煙は難しくなっていくのかなというふうに考えてございますが、今現在、ある程度分煙も進んでおりますので、状況等々を見きわめながら、現状の中で推移をしてみたいというふうに考えてございます。基本的には、分煙をきちっと対応してみたいと考えてございます。

それから、先ほどたばこ税の関係で御発言がございまして、確かにたばこの値上げが過去この10年間で3回ほどございまして、これによる消費も含めまして若干落ち気味というのが現実でございます。平成11年には大体税として1%ほど落ちてございます。15年度のときには約9%ぐらいと。このときが一番大きかったのかなというふうに見ております。それから、平成18年には、若干ですが、微増でふえているということで、たばこの税の改正で大きく変動したのは15年ぐらいかなというふうに思っております。

それから、先ほどもお話ございましたとおり、近年でいきますと、平成19年、平成20年度、受動喫煙の防止、それからタスポの関係がございまして、19年度では約12%ほど、それが税額では3%ほど減少していると。それから、20年度におきましては、本数も税額も約7%ほど落ちているということで、この時期はちょっと落ち込みが激しかったのかなと。現在、平成21年度の税収で見ますと、若干でございまして5%ほど今、上向きの状況と言ったらおかしいのですが、税収がふえるだろうなという見方になってございまして、先ほどお話にございましたように、去年は七千数百万円だったのですが、21年度では大体8,000万円ぐらいになるのかなということで、大体横ばいの状況の、税

額が上がっているせいもあるのですが、そういう状況に見受けられるということでございます。

今後、市といたしましても、健康管理も大切なことでございまして、また一方では大切な税源ということがございまして、ただ、たばこを勧めるわけにはいきませんけれども、たばこは市内で買っていただくようなPRは今後も市として十分考えていかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

それから、先ほどお話にございました情報の件でございます。

今現在、情報発信の手段といたしましては、三笠市としましては、先ほどお話にございましたとおり、広報みかさ、愛の鐘放送、それからホームページということで努めさせていただいてございますが、広報につきましては、活字であるということもございまして、市内全域に行き渡るということもございまして、いつでも見られるという長所がございます。ただ、リアルタイムに、先ほど御指摘のとおり、情報発信が限界がございまして、これを補完する意味で愛の鐘を使わせていただいているという状況でございます。愛の鐘につきましても、御指摘のとおり、窓を閉め切っていたりすると、なかなか聞きにくいという欠点はございますが、これにつきましては、長年運営しているということもございまして、三笠市の独自の取り組みでございまして、地域に定着したシステムになっているということもございまして、今後も高齢化が進んでいきますので、インターネット等々にはなかなか難しいのかなという思いもありまして、この愛の鐘放送については、今後も大切に続けてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、今後の動きといたしまして、地上デジタルテレビが来年から導入になりまして、今、本市といたしましても、北電、それからSTV系列で地上デジタルテレビの行政情報発信事業ということで実証実験が行われてございます。この中に、現在、三笠市、江別市、泊村、神恵内村の4自治体が協力していただきたいということで、その情報発信についての協議をさせていただいて、もう少しでそれが試験的に行われるという状況になってきてございます。

これにつきましても、やはりインターネット環境が必要でございまして、これをつなぐことによって、文字放送としてリアルタイムに三笠市の新しい情報が発信されるという状況でございます。これらも含めまして、今後も新しいものも含めながら随時いろいろと研究してまいりたいと思いますが、現在の広報、それから愛の鐘等につきましても、併用して情報発信の場として使ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） それでは、今説明、お答えいただきましたけれども、また若干少し質問させていただきたいと思っております。

先ほど部長のほうに言われたとおり、たばこに関しては本当に健康増進ということで市民の方の健康を守らなければいけない、それは重々私もわかっておりますけれども、やは

りたばこは法律で吸っていいよという話になっていますよね。二十以上吸っていいということになっております。それで、私もたばこ販売店のほうをやっておりますし、たばこ屋の状況というのがわかるものですから、そういう意味でやはり分煙ということをちょっと考えていただきたいかなということで質問させていただいているのですけれども、ここで若干たばこ業界の関係、少し説明させていただきたいと思うのですけれども、実はたばこというのは売上高、日本における全体の70%が実は自動販売機による売り上げでありました。年々、健康を考える上でどんどん売り上げが減少してきておりますけれども、そのような中、やはり先ほども言いましたようにタスポの普及ということで、正直、かなり売り上げが落ちたということでありました。三笠市内も昨年5月の時点で、先ほども言いましたように3軒が廃業しており、また実際にタスポ自動販売機を購入して販売している小売店さんにつきましても、5月中は売り上げが9割減とか8割減とか、そういう状況になってきております。そこで、業界的には一時的にたばこの自動販売機の売り上げは減るでしょうが、コンビニ等など手売りによる販売店は売り上げが上がるのでトータルとしてはそんなに変わらないのではないのでしょうかという話でありました。実際のところ、導入後なのですけれども、コンビニエンスストアと言われる分類のたばこ販売店ですけれども、そんなに売り上げ伸びていないのです。1割ぐらいしか伸びていませんでした。結果的にどこが売り上げ伸びたのでしょうかという話になったときに説明を受けたのが、やはり一般食料品などを買いに郊外の大型店、安売り店、そういうところに行ったときに、まとめてついでにたばこも買うようになってきていますねという状況であるかと思えます。

それで、私もさっきから言っているのですけれども、たばこというのは一般食料品、確かに皆さん安いところ、品ぞろえの多いところで買われるのは、それはすごく理解できるのですけれども、たばこに関しては全国一律の金額であります。どこに行っても同じ値段でありますし、まして先ほどから言っておりますように、市税としては大変大きなものであるということでありますので、ぜひとも分煙に進めていただきたいかなと思っているわけです。

そこで、厚生労働省、平成19年の報告なのですけれども、習慣的に喫煙していると言われている人は24.1%だそうです。今後、値上がり等してもやめたくないという人が25.9%、平成19年の時点の報告に上がっております。つい最近、メーカーのほうに聞きますと、現在は全体に喫煙率が低下してきていますので、この近郊は22%ぐらいでないのでしょうかという話でした。ただ、潜在的に旧産炭地というのは喫煙率というのが非常に高い傾向にありますよという話でありました。

そこで、先ほど部長のほうからの説明もありましたように、たばこというのは大体3年に1度のペースで値上げをされています。どういうことかということ、やっぱり国の税収が減ってきているから、実は簡単に税収確保したいという思いで、それがたばこに来ているということで、大体3年に1度ぐらい値上げがあるのですよ。値上げのたびに喫煙人口も減少してきております。ただ、それよりも多い割合でたばこ販売店の減少があるのです。

先ほどの説明にありましたように、来年度8,000万円ぐらいという形で若干ふえますよという形にはなっていますけれども、たばこを売っている販売店というのは減ってきているのです。販売店自体減ってきていますけれども、三笠市内トータルとしては金額にそんなにあらわれてこないのかと思います。ただ、今後も、今、現実問題として10月に値上げが予想されている中で、市内のたばこ小売店の中で自動販売機撤去を考えていただきたいというふうにメーカーのほうから言われている店もあると聞いております。やはり日本たばこさん自体が職員2万人ほどいたのですけれども、経営が厳しくなったということで8,000人規模に縮小しております。当然、利益の上がない販売店というのも今切られていく状況にあります。そういうことで、市民の方は、たばこ販売店、多少減少してもそんなに影響はないのです。市としても現状はそんなに影響ないのです。ただ、たばこ販売店個人としては、確実に軒数は減っている。気がついたときに、皆さんそういう状況で市外のほうに出たときに、ついでにたばこを買われると、市内の小さなたばこ屋さんはみんななくなってしまうという危機もあるのだと思うのです。そのときになって、たばこ税が急に入ってこないという状況も考えられなくはないのだと思うのです。特にうちのまちみたいに高齢者の経営者が多い方は、本当に何か投資をしなければいけないというふうになったときには、すぐやっぱりやめることも考えられるのではないかなというふうに思いますので、それでぜひできれば分煙を進めていただきたいのだという思いでありました。

そこで、今、回答いただいた中で、全面禁煙の中にふれあいセンターとか、教育施設関係とか当然だと思います。私もそういうところは全面禁煙でいいのだと思います。ただ、中に市立病院ありますよね。この辺、現在、禁煙ということでもあります。私としましては、できれば吸わせてあげたいなという思いなのですけれども、そこで市立病院については、極端な話を言うと、私は外来の患者さんは我慢していただいても可ではないのかな。病院に来ている時間は我慢してくださいという考えも可だと思うのですけれども、入院している患者さん、この辺の人に、あなた入院しているのですから、その期間中はたばこをやめてくださいという考えでいいのですかね。その辺がちょっとあくまでも二十以上の大人の方は吸いたい人は吸えるのだと思うのですよ。それで、入院患者さんについては、この平成17年の第3回の定例会の一般質問の中でも出ていましたよね。当時、私は議員でなかったのわからないのですけれども、お金のこともあるし、特に病院なんかは分煙がいいのか禁煙のほうがいいのかというような当時の助役の答弁があったと思うのですけれども、その辺がやはり気になるのですよ。外来患者さんはいいと思うのです。入院患者さん、そこまで本当にとめてしまっているのかなと。あと、今、外に灰皿だけ置いているという状況ありますよね。やっぱり外に行っても、やっぱり煙というのは漂って流れてくる。当時の、そのときの質問の答えを見せていただいたらお金の関係もあるのだと、構造上の問題もあるけれども、お金の関係もあるのだというような回答をいただいているのです。ただ、今、これだけ健康増進法についていろいろ騒がれている中で、もうお金の問

題でというのはどうなのかなというふうにも思いますので、ちょっとその辺だけ教えていただけますか、考え方。

議長（高橋 守氏） 病院事務局長。

病院事務局長（松本哲宜氏） 市立病院の実態はどうなのかということもありますし、今後の考え方についてもちょっとお話しさせていただきたいと思っています。

そこで、実は全面禁煙といえますのは、一般患者の方々に対しては、当然病院については、建物の中、全面禁煙です。ただ、一つ、実は精神病棟のほうについては、これは治療上の問題も実はありまして、この管内のそういう精神科病棟を持っている病院さんもそうなのですが、喫煙できるような分煙の部屋は持っています。うちも持っています。当然、これ統合失調症みたいな精神的に悩んでいる方が、喫煙率はこれ全国的に見ても大体7割から8割の方が喫煙をしていると。これは当然病状と何かリンクしているというようなデータもあるようです、方に対して禁煙をしていくということに対しては、やっぱり精神的なストレスの問題だとか、いろんなことがあって、なかなか一概にできないということがあって、ですからうちの病院もこの精神科の病棟の中には喫煙できる小さい部屋を設けております。ただし、これはあくまでも精神患者を対象ということですが、ただ、火気等のことがありますから、そこは個人に持たすわけではなくて、病院で管理してそういう形で吸っていただいているという状況です。

そこで、一般の関係ですけれども、今まではこの健康増進法等が入る前は、1階の中にありました。それから、病棟の各食堂のところにも吸えるような環境が実はありました。ただ、やはり受動喫煙ということを含めれば、うちも分煙というシステム、構造上のことがあって、それと当然病院という、治療の一環である病院の中ということもあって、どこの病院も、今言ったように敷地内はもとより、本来は敷地も含めて禁煙という形をとっています。ただ、うちは先ほど言ったとおり精神病棟の関係があるから、建物の中だけは、そういう分離をして禁煙をさせていただいているという状況です。

そこで、一般の入院患者についても、当然これはルールだと思います。ですから、確かに、私も実は個人的には相当吸っていました。ですから、これを吸うなというと大変だというのは理解はできます。ただ、ここは一つのルールだと思っています。あくまでも病院という施設の中で、当然入院患者であっても、当然吸わない方もおられる。かといって、そこを完全に分煙すればいいのではないのでしょうかと、こう言われても、当然施設の構造上の問題もあります。そこで、当病院としては敷地の中、建物の中はだめですけれども、敷地の外には実は夏期だけですけれども、ちょうど向かい側にガーデニングということで職員でみんなで花を植えていますけれども、そのところに実は灰皿を置いて入院患者であっても、そこに行ってだったら吸ってくださいということで、これはそういうこともやっていますけれども、かといって、これを中に求めるということは、これは病院としても、そこは治療上も含めて、精神病棟については、今言ったように治療上のことがあるので、これは仕方がないとしながらも、そこは当然吸っている方についても、そこはマナー

を守って何とか我慢していただくと、これしかないのかなと思っていますので、病院としては、これに対してさらに施しをしてどこかで吸っていただくようなことについては今の段階ではちょっと考えは持っていません。そこは入院患者であっても、長い人は相当長いかもしれませんが、何とか我慢していただくということしか言えないのかなと思っています。

以上です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 今、局長のほうから説明ありました。

確かにルールづくりは必要なのは理解しております。私も多分精神科病棟、うちの病院にありますので、ここはたばこ吸えるのだろうなという思いもあったものですから、入院患者さんについてはどうなのですかという質問をさせていただいたのですけれども、そこで今の話でありますと外では吸えるということですよ。確かに私も自宅を通る前、一日何回も病院の前を通るのですけれども、確かに芝生のところにベンチがあって外で吸える状況は理解しております。ただ、前から気になっていたのですが、冬場です。冬場の病衣を着て雪の降る中、夜ばおっとたばこの光が見える状況を何度も見ているのですよ。せめて、これ冬場、プレハブ小屋か何かを敷地の外に置いてでも対応できないものかなと思っているのですけれども、やはりたばこ、病院にいる間はルールだからというのは理解できます。ただ、でも私もたばこ吸いますけれども、ルールだから急にやめてくださいと、今、私1日30本ぐらい吸いますけれども、急にやめるというのはかなりストレスを感じるのではないかなと思っています。できれば、冬場だけでも外にプレハブを建てるような考えというのは持てないですかね。冬場の対策という形で、夏場は極端な話、外に灰皿を置いてあるだけでも、予算がないと言われれば我慢するしかないのですけれども、そこまでちょっと考えていただきたいなと思うのですけれども、その辺の考え方もだめですかね。ちょっとお答えいただけますか。

議長（高橋 守氏） 病院事務局長。

病院事務局長（松本哲宜氏） 建物、実は岩見沢市立総合病院さんについては、実は外で今言ったように、小屋というか、建物があって、吸える環境にはなっています。そこには、入院患者もありますし、そこで働いている職員の方も、基本的には病院で働いている方も含めてそこでたばこが吸える環境はつくっているようです。ただ、それは岩見沢市立さんも相当敷地が広くて、新しく新館が建ったところに実はあります。これは実はすべて建物でつながっていますから、外に出ることなく実は行けます。そういうことで考えてやっているようですが、かといって、実態をちょっと調査させていただいたら、すべてが皆さんそこへ行って吸っているかといったら、そうではなくて、やっぱり外に行き、冬寒いときであっても玄関出て吸っているという環境もあると。だから、本来はだめですよという話は皆さんにはしています。それでも吸う方は吸っているという形なので、どこの施設に聞いても、黙認という状態なのですよという話をいただいています。

そこで、当病院については、当然外での環境といっても、外にプレハブを建てるとなると、その敷地も含めて考えるといっても、そうありません、正直言って。その後、外に行くまでの間をそうしたらどうするのだと。寒い中、今言ったように病院服を着て、そこを出て行ってなんていうことにはですね。ですから、当然玄関先で皆さん吸うのかなと、そこは黙認という形で今までちょっとしてはいるのですけれども。ですから、ただそれを見ても、その頻度も含めて、果たしてこれがそのためだけに今言ったように、そういう施設を構えて吸うのはどうなのかなというのは、私はちょっとそこはもう本当に我慢してもらうしかないなと僕は思います、正直言って。これは全体的な流れも含めて、当病院としても、医療機関であるということを含めて、そこはやっぱり理解をしていただいてもらうしか方法はないのかなというふうに実は思います。

以上です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 今のお答えを聞かせていただいて、やはり時代の流れには勝てないのかなと。たばこを吸う人間は肩身の狭い思いをしながら今後も頑張らなければいけないのかなというふうに理解させていただきます。ただ、思いは、本当に分煙していただきたいなという思いはありますので、その辺だけちょっと頭に入れておいてください。これ以上は多分難しいのだなということであきらめさせていただきます。

それで次、時間もありますので、情報発信のほう、ちょっと若干考え方を聞かせていただきたいと思います。

今、愛の鐘を長年やっているの、今後も続けていく。そうだと思います。私も広報みかさ、愛の鐘、今まであったやつは十分フル活用していただいて、長く使っていただきたいと思うのですけれども、それで、これちょっと私まだ勉強不足でわからないのですけれども、愛の鐘の放送設備というのは、いつごろぐらいに設置されて、あれ寿命というのではないのですか。更新する頻度とかというのはないのかな。ちょっとその辺教えていただければ。わからないですかね。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 愛の鐘の設備につきましては、私ちょっと年代を間違ったら申しわけないなと思って今調べていただいているのですが、30年ぐらいたっているのではないかと思います。ことしの予算で愛の鐘を再整備させていただく予算を見させていただいておりますので、多分それぐらいの年月がたっているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 再整備をするのだということですので、その辺は了解させていただきます。

それで、ちょっと地デジの関係1点だけ聞かせてください。

今回、幌内地区、幾春別地区、難視聴地域ということで補正、今回上がっていると思うのですけれども、これによって来年の7月25日ですか、うちのまち、市内は全部見られるという状況になるのか、その辺だけちょっとお聞かせください。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） そのように所管から確認いたしております。違うかい。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 実は、今回補正の話ですが、幌内地区と幾春別地区になりますが、引き続き桂沢、西桂沢地区が難視聴地域として今現在残ることになる予定です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） その桂沢地区とか等についても来年7月以降テレビ見られないというのは結構厳しい状況かと思しますので、努力されて、一人の方でもテレビが見られなくなったということのないように、よろしくお願ひしたいなと思います。

それで、先ほど質問させていただいているのですけれども、広報みかさ、あれすごいいつでも見られて便利なののですけれども、やっぱり情報量というのが限られている。また、愛の鐘についても、やっぱり先ほどの答弁にありましたように、家にいて何かしていたら聞こえないというのがすごくあるのだと思うのです。やはりこれからいろいろな情報を市民の方にも公開していく必要があるのではないかなと私は思っているのですけれども、それと一緒に、先ほど私質問の中にしていましたけれども、どうしても今高齢化がうちのまち進んで、経済というのがなかなか大きくなっていかない、衰退していく一方なのです。逆にそういう新しい発想で放送を必要としている人には当然発信するのですけれども、情報を必要としない人、そういう人方にも情報発信して興味を引いてもらって、中に、市内のほうに持ってこられないかなと思うのですよ。

そこで、私、先ほど道の駅のほうにサテライトスタジオみたいなものどうですかと言ったのは、先月、観光協会の5月の入り込み数をちょっと確認させてもらってきたのですけれども、土曜日では300人ほど、日曜日は500人ほど、ゴールデンウィーク中は1日1,400人ぐらいがあつた観光協会の中に入ったと。私も道の駅しょっちゅう行きますけれども、確かにゴールデンウィークとかはすごい人がいるのですよ。たくさんの方がいる。ほとんどがやっぱり市外の方だと思うのです。あの人たちを何とかうちのまちの中心部に持ってきて、イベント会場であるとか、何かやっているときに会場に来て、お金を落としていただけないかなと思うのです。それで、目に見える形で情報発信基地というのをつくっていただけることは考えられないのかという思いなのですけれども、極端な話、スタジオをつくっても毎日放送する必要はないのだと思います。いろいろなことがあるから。ただ、そういうものは、建物というか、そういうやっているよというような雰囲気をつくと、とりあえず人は何かあるのだろうということで興味を示してくれるのだと思うのです。そこで人が、放送できなければ、CDに録音したりテープで流しているだけでも

効果あるのだと思うのです。道の駅みたいに人が集まる場所で、例えば隣の食の蔵のところできょうどこ産のメロンが入荷しましたよとかという情報を流す、そういうようなやり方でもいいのだと思うのです。マイクとCDのプレーヤーさえあれば、そういう情報はスピーカーから通して会場内で流せることが可能だと思うのです。そういう意味で私は、コミュニティFM放送局とかケーブルテレビ局とかあると思うのですけれども、ケーブルテレビは予算的に厳しいのかなとも思いますけれども、せめてコミュニティFM局ぐらいは開設できないのかなと思っているのですけれども、その辺の考え方ちょっと聞かせていただけますか。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 今おっしゃられているのはサテライトスタジオの件ですが、これは所管ともいろいろ話したこともあるのですが、ほとんど民間でやられるのが普通なのです。これまで、例えば市費を投じて市がそこまで入っていくかと、ここが一番問題だと。もし情報に関してリアルタイムで何か必要だという場合に、愛の鐘の放送を三笠は使いますといっても、今おっしゃられるように必ずしも聞こえない方もいらっしゃるわけですね。ただ、これをやっぱり補完するのは地域のコミュニティだと思います。やっぱりもし聞こえても動けない人もいるわけですね。あそこのおじいちゃんどうしたろう、あそこのおばあちゃんどうしたろうということにもなるわけです。やっぱりそれ以前に地域のコミュニティというほうが大事だと。だから、それをしっかりと今、社協のほうで小地域ケアネットワークに一生懸命取り組んでもらっているということなのですね。それとは別の視点でサテライトスタジオみたいに、もっと外部に発信していくという力を持てないかと。そういう部分では、ぜひうちとしてももしもやれるものならやりたいのですが、これはやっぱり親方日の丸の役所がやるよりは、本当に民間レベルで動いていただいて、それに例えば市が何らかの支援をするという形だといいのしょうけれども、市そのものがそこに入り込んでいくというのは、なかなか難しさがあるかなとちょっと思っているところであります。

あと、今、情報発信という点では、総務課長のほうにも投げかけたのですが、とにかく情報をいっぱい出したいと、僕のほうでは。だから、情報をいっぱい出すのに、例えば各課の課長が毎日ブログみたいな形でそれを市民に発信していくという方法はないのかというようなこともちょっと投げかけているのですよ、実は僕のほうで。私自身は、役所の中のシステムの掲示板というのを使いまして、全職員に私の考え方をいろんな問題についてですけれども、投げかけをさせていただいています。必ずしも正しいものがあったり、そうでないものもあるのだと思いますけれども、私が今考えていることについて、職員がわかってほしいという取り組みを既にしております。それに加えて、今申し上げたように、各課長が毎日市民に向けて何か出せないのかと。これ、市民に向けて出すと私単純に思ったのですが、実際にブログで出してしまったら、これ全国へ行ってしまいますので、三笠市はこんな問題あるのかみたいなことになってしまうということもありますから、必ずし

もそうでなくてもいいと、より多く各課長さんや部長さんが市民に向かって何か情報発信していくような工夫ができないかと。ぜひそれを各課の課長さんたち集まったり、係長さんたち集まって議論してくれないかと、今そういうことでちょっとお願いをしております、少しでも情報を出したいというふうに考えております。

それから、さっきちょっと出ましたデジタル放送の関係、これ今、幌内が解決して、幾春別が解決する。桂沢が残る可能性あるのです。これ、解決するということは、お金がかかるということです。それで、仮にそんなに大きな金額でないとしても、桂沢の数名の方が、あるいは数団体ですか、の方が見られないために、ほかの方々の税金も使うわけですから、本当にそれでいいのかと。本来からいえば、今、極論をすれば勝手にデジタル化するのでないかと、国が責任を持つか、これ入らないのはほとんど民放なのです。NHKは大体保証します。だから、恐らく桂沢もNHKは入ります、恐らく。それまでに何らかの手段をやります。だけれども、民放は民放連がなかなかこれについて動いてくれませんで、今、担当の課長のほうから民放連に働きかけを徹底的にやってくれということを今お願いをしています。市が出すべき費用なのだろうか。だから、それは最低でも国、そうでなければ民放連がちゃんと考えるべきなのではないかというふうに思っております、その辺の取り組みをぎりぎり我々のほうではやっていくという方針で今おりまして、ただ最悪に本当にぎりぎり詰まってしまったという場合には、これ一つの判断が必要なのかなと、このところはまた行政としてしっかり判断をさせていただいて、議会にも御提示申し上げなければならぬだろうと、そういうふうに思っております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 今、副市長のほうからお答えいただいて、やはり今の時代、テレビ見られないというのは大変厳しいのだと思います。また、桂沢、西桂沢地区の方、せっかくデジタル放送が始まるからと楽しみにもう先にテレビだけ購入されてしまっていて、映りませんでしたというのもどうかと思いますので、やはり国だと思うのですよ。その辺の働きかけ、これからも済みませんけれども、よろしく願いしたいなと思います。

それで、今、副市長のほうからブログの関係の話ありましたけれども、私正直言って、うちのまちでインターネット、パソコンを見るというのは、本当に高齢者の多いまちで、それはちょっと難しいかなと思っているのが現状ですね。私たち世代は多分見られるのですよ。ただ、これからの高齢者の多いお年寄りの人方に、パソコンをこうやってあけて、マウスをこうクリックしてとかという話にはなかなかならないかなと正直思っております。

それで、コミュニティーFM局の関係でいっても、副市長の話でいくと、民間でという話ですよ。私も調べましたら、今、道内26カ所ほどあるかと思えます。近郊では、岩見沢、滝川、富良野さんとかやっていますけれども、全国的に見ても、自治体さんとか第三セクターさんとかでやっているところもあります、立てたときは。ただし、運営に関しては民間でというのが結構多いみたいな話を聞いております。

それで、これ私調べたところによりますと、来年の地上デジタルに移行するに当たって、今FMのラジオの周波数というのが76から90メガヘルツということなのですが、現在、85以上は許可させていないらしいのです。なぜかということ、テレビの画面に干渉するからということなのですが、これが地上デジタルに移行することによって、86メガヘルツ以上利用することができると。今後はやはり防災関係、緊急のそういう放送を含め、局がふえる可能性はありますよねというようなことが書かれているのを見たのですが、例えば札幌市内にFM局7局ほどありまして、これ緊急災害時には、お互いに共通、同一の放送をして、地域間で協力し合いながらやっているのだというのがあるのですよね。将来的には、私もそのような形で、岩見沢市さんとか滝川市さんとか近隣と情報交換しながら共通の放送をすることも可能になるのだと思うのです。地域の連携をつくっていく上でも、そういうことは可能になるのだと思うのですが、そういうためにやはり何かできないかなと。そしてまた、FM局、免許制ですから、免許申請して、どうなるかということもあるかと思うのですが、どちらにしても許可がおりたとしたら、半径15キロから20キロ、情報流せるわけですから、まちの情報というのは、美唄一部、岩見沢一部の方には当然届くのだと思うのです。やはり市外の方にも聞きたくない情報も流しながら、うちの経済の活性化につながるような努力ということで、考えていただきたいなと。極端な言い方をすると、それが難しいのであれば、ミニFM局という発想だってあるのだと思うのです。ミニFM局というのは本当に微弱電波で免許申請も何も要らないのですが、極端な話、FMのトランスミッターみたいなような機械をマイクとCDレコーダーにつけて放送すれば、数百メートルぐらいの範囲は電波法にひっかからないということですから、そういうのであれば、本当に予算もなく、道の駅で市内の地域の情報発信というのは可能になると思うのですよ。そういうやはりいろんな情報、市民の方にも当然なのですけれども、市外のほうにもそういう経済効果的なことを考えれば、いろいろな情報を発信できるものはしていくべきだと思うので、今後もしかにわかりやすい情報、早くいろいろな情報をいろいろな角度から市民の人に情報周知するだけでなく、情報発信ということを考えていただきたいなという思いであります。

最後に一言いただいて私の質問をこれで終了したいと思いますけれども、よろしく願いします。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

今お話ございましたように、この情報をできるだけ早く市民の皆さん方にお伝えしたいということは、私どもも本当に共通の願いでございますが、いろいろそういうふうに考えているわけなのですが、仮にインターネットといっても、インターネットを持っているのは何人いるのかという概数しかつかまえない。その概数ですら極めて少ないというのが実態でありますし、またそのためにいろいろ今までは講習会やなんかを開いて、使い方等については、我々としては努力してきたのですが、金のかかることから、

そんなことでなかなか難しい面もあると。それは率直なところですよ。

私は、一つは愛の鐘をもう少し考えてみたらどうかなというふうに思うのです。私たち、こういうふうに三笠という一つの行政体の中でああいう放送をやっているというのは、全国的にも極めて少ないのです。これは、かつて炭鉱が従業員に会社が知らせるとか、労働組合が知らせるといって、この音楽が鳴るとスト中止だというのは、もう子供のときから教えられて、この音楽が入るとスト突入だとかいうのはもうわかっていたわけですから、これを今うちの実態を見ますと、悪いのですけれども、消防の方に片手間にやっていただいているというもう実態なのです。だから、最近なんかも、食中毒のこととか、あるいはきょう議会を開くから傍聴される方は来てくださいますかという、もっとそういう意味では、今、三笠市でどんな会議を開いているのだと、あるいはこんなことを市民の方々にお願いしたいと。近々こういう行事を予定しているからぜひ参加してみたいというふうなことを含めながら、愛の鐘のあり方ということも少し検討してみようかなと、こういうふうに思っているのです。愛の鐘は窓を閉めたら聞こえないという人もいますし、年をとった方が多いから耳が遠くなったということがあったとしても、パソコンを使うよりもずっと確率は高いわけですよ。ですから、冬の問題もありますけれども、そういうようなことを含めながら、少し検討させていただきたいと、このように思っております。

それから、たばこの問題でありますけれども、これも痛しかゆしで、あっち立てればこっち立たずで、財政的にも8,000万円近いお金が入ってくるわけですから、これがなくなったということになると大変なことになるわけですから、そういう意味では大変なのですけれども、一方ではやっぱり市民の健康ということがあります。ですから、私も二十数年前にたばこをやめて今日までずっとやめっ放しなのですけれども、やはりそばで飲んでるというのは、今だったらそんなに気にならなくなりましたけれども、最初のころはやっぱり気になるのですよ。たばこというやつは、特に最初からのんでない方は、分煙という形でどこかの部屋、飛行場なんかでもありますし、いろいろな会場でもありますけれども、あそこでもうもうとした中で飲んで出てきたら、やっぱり体じゅうに煙ついているのですよ。これを、本人はわからないですよ、のんでいるわけですからね。だけれども、全くのまない人は、それがいわゆるある意味においては嫌だということもありますので、そうは言ったものの、さっきいわゆる子宮頸がんのお話のときに申し上げましたように、男性が女性の4倍以上の喫煙率があるわけですから、肺がんというものの主たる原因がやっぱりたばこによる影響が大きいということを考えれば、市民の健康ということを考えたときに、そういったものはとめていかなければ、のむ人のことも考えたり、それからまない人のことも考えたり、健康のことを考えたりすると、もっともっと研究しなければならぬだろうというふうに思っておりますので、そういうことで、我々もこれからきょうの問題提起を契機に少し考えてみたいというふうに思っておりますので、そういう点で御理解いただきたいと思っております。

それから、最後に、桂沢の難視聴地域の部分でありますけれども、今あそこは上水道も

ありますし、また開発局のダム建もありますし、部分があるのですけれども、あの人は独自で一つ持っているわけですね。ですから、全く問題になるのは、あそこに住んでいる市民の方だけなのです。でも、うちもスキー場を抱えていますから、昼休みにスキー上がってきて、あそこで食事をしながらテレビを見たいというときにまるっきりテレビ入らないということになったらあれなので、ぎりぎりまで努力していきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 最後に市長のほうから説明いただきまして、ありがとうございました。大体私の聞きたいことは終わりましたので、以上で質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、武田議員の質問を終了いたします。

昼食休憩に入りたいと思います。1時から再開をさせていただきます。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 0時56分

議長（高橋 守氏） 昼食休憩を解き、会議を再開させていただきます。

次に、午前中に引き続き、一般質問の通告の順番どおり進めさせていただきたいと思っております。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

2番（岩崎龍子氏） 平成22年第2回定例会におきまして、通告どおり3件について質問をいたします。御答弁よろしく願いいたします。

まず最初に、市営住宅の環境改善についてであります。

排水パイプの老朽化が進んでいると思われませんが、3階建ての改良住宅においては、流れが悪くなって、市販の洗剤を使っても解決しない、いつ詰まるのではないかという不安が住民の中から出ております。新しい管に取りかえる計画はどのように考えているのかお尋ねいたします。

当時の建てた、50年代に建てた住宅がほとんどかと思いますが、それも住んでいる方も長く住んでいる人たちばかりです。去年は幌内で排水管が詰まって水があふれるという事故がありました。そのとき、直ちに改善はしていただきましたけれども、その原因にもさまざまなことがあるように聞いております。しかし、安心して暮らせるためには、なるべく早くさびない新しい素材での配管の取りかえをお願いしたいと思います。お考えについてお知らせ願います。

二つ目には、三笠高校の市立化についてであります。

市の説明会が8カ所で開かれました。私もこの8カ所すべて参加させていただきました。この説明会は、集まった市民の方は学校の問題だけではなく、これからのまちがどの

ように進められるのか、市の考え方も知りたいと集まった方たちです。配布された資料だけでは、十分納得いかないというような意見も出ました。今まで私たちは市の財政は大変厳しい、だから協力をしてきました。例えば、水道料の値上げのときにも、唐松の地域では大変厳しい意見も出てきました。そのように、市民にとって財政の見通しがよくなったと聞いて、ほんの少しだけ安心する気持ちにはなっています。

その一方で、今、三笠高校の市立化について本当にこれができるのか、将来にわたって大丈夫なのか不安が広がっています。集まった皆さんは、学校があることは望ましいというふうに思っています。しかし、今、三笠高校を市立化にして維持することが本当に三笠の将来にわたってよいことなのか、不安と疑問でいっぱいであります。少子化が進んでいる今、高校を市立化して生徒が集まるのか、三笠の子供さんも今は皆、岩見沢、美唄に通っています。地元の子供が通わない学校が今の現在の状況であります。このような中で市民は、学校運営は市からの負担、お金をつぎ込むことになるというふうに思っています。資料や新聞報道で知る限りでは、税金が大変金額的に大きな投入というふうに思っておりますので、これらについての疑問は広がっています。財政の見通しが改善され赤字の心配がなくなったのなら、市民の暮らしのために使ってもらえないのだろうか。高齢化が進むまちとして、住民の福祉の充実や病院経営のために税金を使うことは福祉や医療の充実があってこそ、安心してこのまちに住み続けられるまちになる、そのように市民は願って、発言が多かったと思っています。

市の考え方は、学校があることでメリットが多いと言われ、しかし市民が納得できない説明を聞けば聞くほど慎重に検討しなければならないという意見もありました。学校の運営は困難で厳しいと思われる発言が多くありましたが、市民が本当にまちの将来に具体的に自分たちの暮らしにかかわる行政の取り組みが感じられるとき、これはよいのではないかというふうになるのだと思います。安心して住み続けられるまちづくりを真剣に考えた発言だというふうに私は思って、受けとめました。賛成の声もありましたが、しかし心配の声のほうが大変多くありました。市民の声を行政がどう受けとめて、市民の意見が活かされるのか、市民が納得できる説明が求められるのではないかとと思っています。

説明会を終えて、市民の考え、市の考えを聞かせていただきたいと思います。私たち議員は、議員会として音威子府の学校も見学させていただき、研修してまいりました。相可高校もそうでありますが、また音威子府でも地域住民の合意があって、その上に学校が運営されているというふうに感じて帰ってきました。ぜひ市民の声、率直に受けとめていただきたいと思います。

第3問目、子宮頸がん予防ワクチンについてであります。先ほど佐藤議員の質問に行政からの回答もいただきました。わかって、理解をしております。私のほうから私の気持ちとしてお伝えしたいと思います。

若い女性の間で、子宮頸がんがふえている現状です。この予防ワクチンが効果があるとされ、10代の前半に接種すると7割以上が子宮頸がんを予防できるといわれています。この費

用は4万円から5万円かかるとなり、今この不況の中で父母の負担がふえることもあり、普及がおくれております。全国でも北海道でも公費助成が進んでおりますし、子供の未来と母性保護のためにも、ぜひ先ほど御回答ありましたように公費全額負担していただけることをお願いして、私の壇上からの質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 最初に市営住宅の排水管の改善について、私のほうからお答えいたします。

市内の3階建て以上の中層住宅につきましては、全体で10団地、管理棟数49棟、戸数は779戸ありまして、最近建設したさいわい、わかまつ、榊町のA棟などを除きますと、岡山、三笠、幌内、唐松地区に7団地46棟636戸がありまして、うち505戸が入居しており、入居率は80%であります。

御質問の中層住宅の排水管の改修についてのこれまでの対応であります。排水管の老朽化による腐食などを考慮しながら、平成11年度から14年度までと平成20年度の5年間で、この管の場合は浴室整備に合わせて5棟66戸を改修しておりまして、排水管改修としましては、平成17年度から21年度までの5年間に4団地で12棟156戸の改修を行い、合計で17棟225戸の改修を実施しております。

そこで、今後の計画につきましてですが、社会資本整備総合交付金の対象となる公営住宅整備の長寿命化計画に沿いまして、平成23年度から30年度までの8年間で当時の標準的な仕様でありましたが、耐用年数が現行のものと比較して短い鋼管で施工しております昭和58年度以前の建設の住宅15棟245戸を優先的に順次整備を進めていく計画であります。排水管の現状の腐食状況などを見きわめて、計画の短縮についても前向きに考えてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 私のほうから、二つ目の三笠高校市立化に関して、一定の市民説明会が終わったのでどう感じているかということでございました。

確かに今、議員がおっしゃるように、いろいろなさまざまな御意見、御質問をいただいたと思っております。特に財政的な今後の市の負担等を御心配する声、多々あったというふうに認識しております。

ただ、そういった中で、私どもこの説明会にお出した資料がちょっと財政の部分での推計的なものを以前に4月13日のまち特で議員の皆さんにお示したような資料をお出ししておけばよかったのかもしれないのですけれども、その辺が私ども逆になるべくコンパクトにわかりやすいものをというふうに考えたものですから、若干その辺で逆に参加された皆さんには御心配をかけるような形になってしまったのかなという意味ではちょっと反省をしております。

ただ、資料は直接は配布いたしませんでしたが、今申し上げましたまちづくり活性化調査特別委員会の中で、今後10年間心配ないということで皆さんにお示した資料を、手元がありませんでしたけれども、その同じ趣旨のことをお話、口頭ではありましたけれども、説明をさせていただきながら一定の理解を求めるように努力をしてきたつもりでございます。

なお、逆にお願ひ的になりますけれども、私どもこれから、過日もまたまちづくり活性化調査特別委員会で市長からも広く市民に知らしめる方法は検討していきたいというお答えをしておりますので、今、7月の広報みかさで改めて周知はする方向で考えております。説明会の中でも、参加いただいた方は、全市民の約2%の数にとどまっております。ですから、そういった意味でも改めて、私どもの考え、思いをしっかりとらせていきたいというふうに思っております。

その財政的な資料というのは、議会の皆さん、議員の皆さんにお示ししてありますけれども、機会があれば逆にお願ひというのは、そういった資料をもとに市民の皆さんにも議員の皆さんからお知らせをいただければなという思いが一つあります。

それと、生徒が本当に集まるのかというような心配もあるという今お話もございました。議員のお話にもありましたように、おといねっが美術工芸高校のほうへ私どもも視察に行ってみりましたけれども、そこは村と学校が一体になって、札幌、旭川市を中心に100校以上ある中学校をいまだに設立当初から20年近く毎年手分けをして実際に足で歩いて、生徒募集をして歩いているということです。私どももできる限りこういったことも踏まえながら、同じような形で真剣に生徒募集はやっていかなければならないというふうに思っています。ただ単に一方的に広報媒体を使って募集するというようなことではなくて、職員みずから足を運んで募集活動をやっていくというようなことで考えております。

あと、今の御質問の中で、一般的な今後のまちづくり、どういうことでどうなるのかというようなお話もあったかと思いますが、この件につきましても、過日のまち特で副市長からお答えをしたと思うのですが、これまで行財政改革で市民の皆さんにはいろいろと我慢をしてきていただいた部分について、新年度の予算、また今後の総合計画等において、いろいろ拾い上げて、またできるものはやっていきたいというふうにたしかお答えしたと思いますので、私のほうでちょっとお答えするべきかあれなのですけれども、そういったこともございますので、そういうことで御理解をいただければなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 永田環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 続きまして、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成について、私のほうから答弁させていただきます。

子宮頸がんにつきましては、主に性行為で感染するヒトパピローマウイルスというウイ

ルスがありまして、それが原因で起きますので、積極的に接種を進める対象年齢としましては、性交渉経験年齢前の10代の前半となりますので、中学生ぐらいを対象とすることが最も効果的であるというふうを考えられます。

また、現在、公費助成している市町村のほとんどが中学生の助成を対象としているところであります。

先ほど佐藤議員からの質問のときにも答弁させていただきましたが、現在、本市におきましては、公費助成する方向で検討しておりまして、対象年齢だとか、あと助成割合につきましては、そういう詳細につきましては、今後、十分詰めさせていただきますして、早急に結論を出していきたいというふうを考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） ありがとうございます。

3点のうちの一つからいききたいと思います。

市営住宅の環境についてですが、建物が古くなると次から次と、人間も力がなくなっていくのと同じでいろんな故障が出てくると思うのですが、毎年屋根だとかいろんなところで努力していただいているなというふうには思っていますけれども、やっぱりなるべく早くということで、先ほど課長さんのほうから期間の短縮をしながら、なるべく早く解決するように努力したいというふうに言っていただきましたので、今困っている人たちで特別事故が起きることのないようにと私のほうでも思っております。件数で言うと、かなりまだそういうところがあるので、市の住宅プランを見せていただいたら、40年、50年代が一番多いわけですね。やっぱり炭鉱があったときに改良住宅ができて、それがそのまま市の住宅としてなってきたので、そういう点で、本当にあの時期にばっとたくさん住宅できましたので、その当時はよかったということなのですが、今になってそういう不備も出てきていますので、できるだけ早く、予算も大変厳しいとは思いますが、市民のためのお金としてぜひなるべく早く解決できるように努力していただきたいというふうに思います。

それと、三笠高校のことで、今、次長さんのほうからお話がありました。まち特でもお話が、回答をお聞きしております。しかし、まちづくり特別委員会で、市のほうからの御回答や説明をいただいたのですけれども、本当に市民が心配していることは、数字的にいって大丈夫だと言われていても、やっぱり心配はあるのですね。3月のときも、私も質問いたしまして、副市長のほうから幾ら言っても心配は残るだろうというふうにお答えもいただいていたので、そのことがやっぱり説明会の中でも大きくクローズアップして、市民の皆さんは心配というふうに質問が出されたというふうに思っています。そういうところで見ると、さっき次長さんのほうで言われたように、まちづくりと兼ねて計画が出されていればまた違ったのかとは思いますが、学校だけの説明でしたので、自分たちの暮

らしと直結でどうなのかという質問というか不安が広がったのだというふうに思っています。それで、もう一つは相可高校も研修させていただきまし、おといねっつも参加させてもらって、地域としてどうなのかという点で考えたときに、三笠とはちょっと違うのではないかなというふうに思って、感じてきました。

音威子府の場合は、本当にまちは小さいと。村に移管するときの人口は2,000人というふうに次長さんからお聞きしました。今、900人ぐらいですけれども、人口減に歯どめがかかるということではないけれども、今の人口の中での子供たちの高校生の比率は大変高いのだというふうにお話がされていました。そういうのでいきますと、本当に地域が納得してやっぱり学校を残していこうというふうになったときに、やっぱり違ってくるのではないかなというふうに思っています。まち特のときにお聞きした段階では、市としては説明会なので議論する場ではなく、意見を聞くところだと御回答いただいています。市民のほうの側はそう思っていないのだと思うのですね。意見は意見として言って、それが行政の中での取り組みに生かされるのかどうか、言うだけ言ったけれども、そのまま変わらないのだということでは、まちづくりに参加したことにはなりませんし、そういう点でも市民の気持ちを理解していただいて進めていただきたいというふうに思っています。まず、そのことについてお聞きしたいと思っています。

それと、子宮頸がんのことについて、先ほども佐藤議員のほうに詳しく回答いただきましたので、その方向でお願いしたいと思います。予算についても、いろいろあると思うのですけれども、三笠の子供さんで中学3年生と中学1年から3年までの子供さんの数、女子の人数で言うと何人ぐらいかお知らせいただければと思います。

よろしくをお願いします。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 三笠高校の再度の質問についてでございますけれども、先ほどちょっと申し忘れましたが、今回の説明会でいただいた意見については、意見、質問もそうですが、それらについては私ども真摯に受けとめているところでございます。

ただ、今いろいろとお話ございましたけれども、その心配の向きというのは、私どもからすると、財政的には心配ないという、これは私たちはそういう意識でありますし、あと心配だとすれば、生徒の募集ですとかということになるのかなと。そこも、まち特の中でもいろいろお話あったと思いますけれども、やはりやってみないとわからない部分も多々あるのだと思います。議員が今おっしゃるように、村民なり市民の合意があってからでいいのではないかと、それで初めて動くのではないかと。そういうお考えもあるかもしれませんけれども、ではそれで間に合うのかということもあると思うのです。確かに音威子府ではその地域的な背景があって、鉄道が走っていた、それがなくなる、そして村から高校もなくなるということでは、非常に村全体が一体になって、高校は絶対必要だということに盛り上がったというふうに私も聞いております。

ただ、今、私どもの三笠市では、その盛り上がり欠けているのかなとは思いますが

ども、ではこれで三笠高校が平成24年の3月でなくなって、10年たった、20年たったときに、あのとき高校をつくっておけばよかったということももしかしたら想定されるかもしれません。もしかしたらでは申しわけないのですが。そのときに、ではまちはもうどうなっているか。管内でも歌志内市は高校がなくなって人口が急激に減りました。ですから、これ、ある地区でも私申し上げたのですけれども、議会の中でも地域から病院がなくなった、商店がなくなったというふうに言われて、そしてそれが本当にまちとしていいのかということも問われています。市は今、総合生活対策会議というのを管理職で立ち上げて、いろいろと検討、研究していますけれども、なかなかいい答えも出ていない、出せていないという状況ですが、ただ、今、一生懸命それもやっています。本当にその地域から何でもなくなってしまふ、高校もなくなったら、本当に何でもなくなってしまふのではないかなと思うのですね。まちに若い方もいなくなる。そういった現象が、本当にこの三笠市の今後、今、判断しないと私たちはやっぱりだめなのだなという思いで今やっているわけでありまして、その辺は考え方の差はあるかと思えますけれども。

それと、説明会に先ほど私も申し上げました200名ちょっとです、参加いただいたのは。全市民の1%、2%ほどですね。中でも、心配する声はたくさんいただきました。でも、主に質問の内容でした。それに対しては、きちっと私ども財政的な、財政サイドで推計したものをもとに説明はしてきましたけれども、それでも御理解いただいていない部分はあるのだと思います。大きくそうやって声を上げている方は、参加者の中のまたほんの一部の方です。私ども本当に聞いていて、議員も全会場に来ていただいて本当にありがたく思っていますけれども、多くの市民は心配している、心配していると意見を言われた方います。でも、ほかの方は何も言っていません。その場で言った方、私聞いていません。それがイコール、では全市民につながっていくのかということ、私はちょっと疑問あるかなと思っています。ですから、意見は意見として私は本当に貴重な意見をいただいたと思っていますし、それで今考え方を変えてほしいのだと言われると、ちょっとそこはまた違うのかなと思いますし、参考には十分させていただこうと思っていますし、ですから、それをもとにこれからまた市民の皆さんに御理解をいただくような努力はしていかなければならないと思っています。

説明会の中でも、説明会に本当に来られなかった方たくさんいるのだと思います。事情があって、時間の都合が合わないとか、いろんな仕事の都合があってということもあろうかと思っています。ですから、私は、各会場ではもうグループ単位でも、町内会単位でも、きょう来られなかった方がもし要望があれば、私ども赴いて説明をさせていただきたいと思っていますということも申し添えさせていただいております。ですから、これからも広報にも先ほど載せて、理解を求めるように、わかりやすくこれは掲載させていただいて、教育長の、市長の思いもございますので、そういったものを盛り込みながら、わかりやすくしていきたいとも思っていますし、今申し上げた説明会等も、説明会はもう終わりましたけれども、必要があれば私どもはどんどんどん地域に入っていったり、それと各団

体の総会とか、会合にも時間をとっていただければ、説明させていただきたいという願いもしておりますので、そういったことでまず御理解いただければと思います。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 今、お聞きして、私も全部参加させていただきましたので、発言する人が限られているという点では、やっぱり手を挙げて声の大きい人は通るのですけれども、何にも言わないで、どうなるのかという人たちもいますし、だからそれがすべてではないとは思いますが、新聞報道がどちらかというところ先行していて、もう市立化が決まったかのように思っている市民の方がたくさんいました。今でもそうだと思うのですけれども、調理と言うけれども、もう近くできたのかと言うお年寄りもいたり、たまたまするのですが、高校がなければ本当にまちがなくなる状況になるのか。また、住んでいる人たちの気持ちとして、高校がなくても住民の暮らしが安心できる、そういうまちでもいいのではないかという方もいるのではないかというふうにはちょっと私は思っています。

直接説明会で聞かない声もたくさん寄せられていて、大変心配と厳しい意見が多く出ています。我が党の共産党でアンケートをちょっととっておりまして、その中には賛成の方も若干いますけれども、8割は反対というところに丸がついて、市民の暮らしのほうにお金を使ってほしいというふうな形で出てくるので、本当に三笠のまちづくりの基本に今どうするか、立っているのではないかというふうには私は受けとめておりまして、きょうの質問も市民の皆さんに市の考え方は聞きましたし、また市民の声も届けて、それでまた練り上げていくものかなというふうに思っています。音威子府で言いますと、議長さんに聞きましたら、まちとしては、森林が多いので木をただチップにするようなことでは大変情けないと、だから何とかその木を生かしていけないだろうかということで、高校を工芸科、機械科とか、それから自動車科あったのだけれども、木工ということにしましたというふうに言われまして、その住民の人たちの気持ちが一つになっていったのではないかなというふうに思っています。

それで、税金の使い方なのですが、音威子府で聞きましたのは、村の財政の中から年間1億円の支出をするというふうに説明ありました。それで、1億円使うことで市民の暮らしはどのようにしているのか、福祉とかそういうところはどうでしょうかというふうにお尋ねしたら、議長さんの言うには、それは学校にそれだけお金を使えば、福祉やなんかはその次になりますと。だけれども、村の人たちがそれでも学校を続けたい、やりたいという、やろうという思いが一つになって進められていますというふうにおっしゃっていたので、そういうところの合意というのでしょうか、そういう気持ちに市民がなることが今大事ではないかなというふうに思っています。ですから、ちょっと長くなるのですけれども、そういう視点で考え、市民の声が生かされるようにしていただきたいと思いますというふうに思っています。それで、努力していただきたいと思うのですけれども。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 済みません。私もちょっと取り違えていたかもしれないのですが、今の議員の御意見ですと、結局、高校の問題とまた別にまちづくり、市民に福祉的に近いものをやってほしいというような御意向なのかなと今ちょっと感じたのですが、予算的に言いますと、要は税金をもっと違うほうにもというお話なのかなと今ちょっと感じたのですが、三笠市の予算で申し上げますと、教育費の予算というのは、ことしで言いますと一般会計の5.6%にしかすぎません。しかしすぎませんと言うと、ちょっとまた怒られるのかもしれないのですが、そういったことでは、これまた今7月の広報でそういったこともお知らせしていかなければと思っていますけれども、ですから先ほど申し上げた副市長が先日まち特で申し上げたようなことも今取り組まれようとしておりますので、そこは高校の問題とはまた別なお話になっていくのかなと思っています。

それから、高校のことを今の音威子府のお話で、村民理解しながらというお話が前段にあって、三笠市もということと、ただ、音威子府は木材を中心に、でも私どもはやっぱり三笠市が誇れる農産物を中心にといいますか、その食材を生かした高校づくりといいますか、それがまちの経済なり、また地域活性化につながればというようなことで、今一生懸命やろうとしているわけでありまして、そういったところで、やり方というか、持っているところは違うかもしれないですけれども、目指しているところはやっぱり同じなのだと思いますので、そういったことで、とりあえず答弁になるかわからないのですけれども、お答えをしたいと思います。

議長（高橋 守氏） 教育長。

教育長（富樫繁樹氏） いろんな御意見をいただくことは大切だと思いますし、私どもも、私を中心となって市の説明会を進めました。確かにいろんな厳しい話もございましたが、やはりちょっと方向がずれてしまったのかなという私の反省もありますけれども、受けてとめていただく市民のほうにもずれてしまったのかなという感じがいたします。原点にまず返っていただいて、現在、三笠高等学校があるのです。そのある高校をどうして残していこうかという話から、こういう形になって、こういう計画で進めていけば、三笠市の財政なり、三笠市民の協力のもとで、三笠高校を残していけるのだということの切なる市民の皆さんの1万人を超えるような署名なり、私どもがいろんなことで詰めて説明会に臨みました。残念ながら、いろんな話が出ましたけれども、一定のところではやはり私どもの詰めたものが初めから聞かぬうちに否定されたり、ある人が言っていましたけれども、空知や北海道の中で自治体がやるもので、石炭も含めて一つも成功していないのではないか、おまえらやったってだめだぞというような厳しい話もされました。

ただ、私は言っているように、この三笠が自立してこれから頑張ってまちを進めていく中で、今ある高校を残していくことが一番まちづくりで重要で大切だと私自身は思っております。したがって、一般会計にもお願いして、財政上、三笠の市民の皆さんにこれ以上負担をかけないのか、いろんなことの判断もいただいた中で、今回説明会に臨みました。財政の十何ページにわたる資料を、それを機会に出せ、出せというところが1カ所だ

けありましたけれども、そこも私どもがあれを出してみたところで、否定を前提とするような発言も結構ありましたし、今回次長が申しあげましたように、今度の広報の中で臨時号、2ページぐらいになると思いますけれども、今まで市民の皆さんの心配の部分なり、我々が説明の中で理解がすとんと落ちていない部分等々、いろいろ今、説明会、また、まち特でお聞きしましたので、その辺も含めて、しっかりまずこの広報で市民に全員再度知らしめていきたい。改めて、いろんな機会、私もそのための説明ではありませんけれども、会合に出て、努めてその理解をいただくように努力もしておりますし、次長申しあげましたように、これからもどんどん市内、市民の皆さんに中に入って説明をしていきたいと考えておりますので、ぜひその辺御理解いただけますようお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 何回か同じような私も質問になってしまうのかなと思っておりますが、説明何回も聞かせていただいております。

やっぱり市民がある程度納得して進めることが大事だと思っておりますので、一つにはアンケートについても、最初は市民アンケートというふうに説明会でも聞いたように思ったのですが、所によっては小中学生、それから子供のいるところにアンケートをとるというふうに聞いていましたし、その辺のところではどちらなのか。片方なのか、市民としては、賛否を問うアンケートをとってくれというほど極端な意見も出た場所もありますが、そのアンケートについてはどのように考えているのかお聞かせください。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） 今、市民説明会のお出しした資料の中に、市民アンケートというような表現があったものですから、そのちょっと詰めの部分も表現的にまずかったなというふうに反省しているのですけれども、中身的にはアンケートにつきましては、当初からこの全市民に市立化の是非を問うようなことは考えていなかったということで、ここは将来、高校に入学する子供さんがいる保護者に対して市立化の内容を示して御意見を親の立場として何うなものということで、現在のところ当初どおり考えておりまして、そういった方向で、今、進めたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） わかりました。何かちょっと違っていたように思ったものですが、市民としては市民アンケートをとるのかなというふうに思っている方がいると思います。改めて、広報に説明というか、内容についての理解ができるようなお知らせを入れてくださるということなので、それで市民の方がどのように受けとめるかということは、それまた一人一人違うのかなというふうに思っています。私も学校そのものは、あることが大事だと思っております。それは市民みんなの思いだと思うのですけれども、三笠のこの高齢化が進んでいく中で、本当に高校があればすべてよくというふうに受けとめられるかどうかということでないかなというふうに思っています。高校と離れてまちづくりという点で、本当は別なのかもしれませんが、三笠の今の住民がここで生きていけるよう

な、やっぱり市民のための福祉も充実して安心できるまちづくりという点で本当に高校が大きな役割を果たしていくかどうか、市民により明確に理解してもらえるような資料を出していただくしかないのかなというふうに思っています。決めるのは、これからまだ先でありますけれども、より一層三笠のまちについて考えていく、本当に大きな時が来たのではないかなというふうに思っていますので、財政の数字だけではわからない人たちもたくさんいますけれども、今60、70の人があと10年大丈夫ですと言って、ああそうなのかというふうに思えるような、そんなふうなまちづくりになっていけばというふうに思っていますので、高校の問題では、説明会を通して市民の声がどう生かされるかなということで、次長さんのほうからもいろいろお話を聞きましたので、これからまたそれが生かされていくのかなと思っています。高校の問題ではこれで終わらせていただきたいと思いません。

あと、子宮頸がんのところ、三笠の子供さんの数ちょっと教えていただけますか。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 女子生徒の数であります、6月14日現在であります、まず中学3年生の女子、これが31人です。中学1年から3年生までが87人です。以上です。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） わかりました。31名。中学3年生だけという、半年間で接種できれば、今年度中に間に合うかと思うのですが、金額的にいうと1人5万円ぐらいと言っていますので、150万円ぐらいですか、三五、十五、そうですね。そのぐらいですので、できれば女性の、性交渉云々というのはさっきありましたけれども、要するに子供たちが健全で、そのことを通して家庭でも母性保護の立場で、家族でいいお母さんになれるような第一歩ということで教育にもかかわるような、そういうふうな取り組みにさせていただいて、父兄の軽減も含めて検討していただければと思います。よろしく願います。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 子宮頸がんのほうは私どもしっかりやりたいと思っておりますので、先ほど部長が答弁申し上げたとおり考えていきますし、中学生全般に関してというような視点も含めて部長のほうでは検討してくれていますので、ただ先ほども申し上げましたように、ほかのワクチンもいっぱいあるわけですから、それらについて今後どうしていくのかとか、前から言われています肺炎球菌の問題もありますから、そういったことも含めて総合的にどのような対応ができるか、それは早いうちに結論を出したいというふうに思っています。

それから、今の高校問題でたくさんお話をいただいたのですが、言われたのはもっと市民生活にお金を使ってほしいと言われるわけですが、老人施策、それから子供の施策等を中心にして三笠のまちというのはかなり取り組んできていると思っています。も

ちろん足りないところもきつともってあるのでしょうか。障害者福祉の部分ではまだ取り組めていない部分も、私は認識としてはたくさんあるのかなというふうに思っています。それにしても、市民生活にお金を使うというのはどういうことなのか、ちょっとお話を聞きしてわからない部分もあります、私どもとしては、極論をすれば、お金をたくさん配るような形になればいいのかということになってしまいますので、そうではなくて、いろんな制度を立ち上げろということなのでしょうが、しかし現実問題として、今大体、極端に進んでいるところは別として進められることについては私ども取り組んできているというふうに思っておりまして、総体的に途中で産業の話がありましたが、産業の話はやっぱりトータルでうちのまち全体の民力をもっと上げなければならない。朝日新聞で言う民力ですが、やっぱり住民の意識といいますか、潜在意識みたいなものをもっと高めていかなければならない。その中から、こんな産業を興そう、あんな産業を興そうみたいなのが出てきて、それらが基本的にはどんどん回っていかなければならない。つまり、福祉を充実するにしろ、例えば観光産業を充実するにしろ、何を充実するにしろ、片方の産業というのが、地場にしっかり根づいた産業がなければならない。その産業の基礎は、やはり教育というところから出発しなければならないということは事実なのです。そういうものをしっかりとつくり上げていくという基本を頭に置いて取り組んでいかなければならないのだろうというふうに我々は思っています。ですから、音威子府のお金の使い方と三笠のお金の使い方は違うと思いますが、それはもう当然違って当たり前なのだ。私どものまちは私どものまちのあり方があると。

それから、高校があればすべてというふうには我々当然思っていませんで、トータルで市長がずっと言ってこられた教育の大事さみたいなものを今さらに我々としてはしっかりと守り育てていきたいということはありますし、教育長が言われた今ある高校をみんなで残そうとしたのに、ここで市立化するといったら、いや、やっぱりお金かかるのではないかと、何でないかということだったので、これは財政的に今後の見通しが立つのかということ私どもは財政の専門家も含めてしっかり取り組んで、今そのとおりに数字としては積み上がってきているわけです。ですから、私どもとしては、教育長言われたように、これからさらにまた新しい負担を市民に強いて高校を守っていくのだといえ、これはちょっと話は別だと思えますけれども、私どもとしては可能性として十分にやっていけるのではないかと考えていると。それは、できなかつたらというふうにおっしゃられましたけれども、できなかつたらできないのです。できなかつたら何も問題起きないのです。その点で言えば。できたら、今度はそれを一生懸命守り育てていかなければならないから大変です。大変な思いをして、だけれどもやろうと言っているということなので、そのところはぜひぜひ御理解いただければと思いますし、心配は前にも申し上げたようにいっぱいあります。間違いなくあります。これは市民の皆さん心配されるのは当たり前だと思いますけれども、そういうものを一つ一つ、一つずつ我々としては何とか解決して行って、それを市民の前に披瀝していかなければならない責任はあると思います。

そこで、従来からということだと思いますが、岩崎さんの御質問等をいただくときに、やや市民、市民、市民というお言葉がたくさんあります。そのとおりだと思うのですが、今回の説明会、教育委員会がやってくれていますけれども、これは我々もそうです、補助機関ですから、一定の意見を集約して、つまりいろいろお聞きをして、それを執行者である市長と、それと議会という判断をしていただく場にお示しするというのが私たちの責任だと思っています。したがって、市民からいただく御意見というのは、ぜひ御自分の中で完全な解釈をしていただいて、それを議会の場で発言いただくと、こういう場なのだろうと思います。前にも申し上げましたように、市長がそこに出て行って、市長が市民と1対1でお話しするといっても、これはその方の意見でしかありません。これ、何ぼ詰めていっても、民主主義である以上、そうになってしまうわけですね。その方の御意見でしかないわけです。議員さんたちは後ろにたくさんの方々をしょっていらっしゃいますし、市長はもちろんたくさんの方をしょっておりますが、お互いにその意見をぶつけ合って解決していくのがこの場だと思っております、そうでなければならぬと思うのです。過日もちょっと申し上げましたけれども、やっぱり選良である以上は、そういうような御判断をいただいて、だれかが言ったからこうだとかというのでは僕はないと思っております、そのところは、ぜひぜひ御理解いただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） ありがとうございます。市民といってもいっぱいいるので、いろいろなことありますけれども、市民のために予算をどう使うかというのは、幅広い意味があるのではないかとこのように思っていますが、その辺のところをもっと具体的に要望なりお願いすることが大事なのかと思っております。

例えばです。高校もできて、また、ある地域では、三笠にずっと市営住宅もずっと建っていきますから、その地域によっては、年寄りだけが住むというのはちょっと言い方は悪いのですが、年寄りも安心して住めるような市営住宅、前に言いました、私も。検討していただくという話もありましたけれども、そういうような昔の長屋のような形で、広くなくていいから、それぞれが一人で住んでも地域で守られていくような、声をかけ合えるような、そういう住宅づくりなども考えていただくとか、そういうことも含めて、それでは施設に入らないでそういう市営住宅で頑張ろうかという人たちがふえていくような、そういうまちづくりも意見としてもっと具体的に、そういう点では、議員の働きというのですか、後ろにいる人たちの声をしっかりと届けていって、一緒に相談してつくっていくのだという努力をもっとしなければいけないなど、私自身もきょうの質問を通して思っております、高校その他について、きょうはたくさん私もしゃべらせていただいて、しゃべるの苦手だと言って、これだけしゃべれば苦手だとは言えないのかもしれないのですけれども、市民の思いは伝えられたかなと、幾らかは。ですので、これからは周りの方たちの意見は大事に伝えていきたいと思っておりますので、行政の皆さんにも、御苦労もあると思いたす

けれども、どんなことでも聞いていただけるような皆さんになっていただいて、いい仕事が私たち自身もできるように頑張ってもらいたいと思いますので、きょうはこれで私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終了いたします。

次に、9番谷津議員、登壇質問願います。

（9番谷津邦夫氏 登壇）

9番（谷津邦夫氏） 第2回定例会に当たりまして、通告順に従い御質問を申し上げます。

その1に、市長の政治姿勢について、その（1）として、道立三笠高校の市立化について御質問を申し上げます。

私は第1回定例会で市長の市政執行方針の提案に対し、この件につきまして、本会議で市民の声を中心にただしたところでございます。特に市民の絶対的な理解と協力が不可欠であることを申し上げたつもりでもございます。答弁では市民説明会を開き、市民の声を聞きながら市民理解を得ていく、市民と一緒に合った形で高校の存続を図っていききたいとのことでありました。市議会としても、将来に大きな負担を強いる要素を含んでいることを懸念し、全会一致で決議を上げたところでございます。その内容の一部には、市立での職業科高校の設立に向けての取り組みに当たっては、多くの市民の声を十分に聞いた上で総合的に判断されるよう求めています。市長不在の市民説明会で、新しいこの事業を展開していく意気込みはわかるとしても、参加した多くの市民から心配や不安視する質問、意見が相次ぎ出されました。

まず、この実態を市長は、この段階で市民に対する説明責任について、どのように感じているか、まず見解をいただきたいと思います。

また、過日開かれまして市議会の特別委員会では、市民説明会に対し、その1として、常にすべての所管と対応しており、市民への対応不足とは思っていないとのことであり、二つ目には、市長出席の説明会を開く意思がないことが明確になりました。三つ目には、三笠が教育都市として、将来にわたって最大の部門と理解し、今後も貫いていきたいとの市長答弁でもあります。市長は、この計画を既に実行するという結論、判断に立っているのか、その認識で私がよいのかどうか、見解をいただきたいと思います。

（2）の太古の湯の現況についてお尋ねを申し上げます。

この温浴施設は、サンファームエリア周辺事業の一環で、市民の介護予防や健康増進施設として市が企業誘致として当初から不安材料を耳にしながら、いわくつきのスタートでありました。当初、ワンディ・スパが建設を進めましたが、経営難に陥り、工事を請け負っていた株式会社桐山が引き継ぎ、平成20年6月末にやっとオープンにこぎつけました。しかし1年後の昨年6月、突然に民事再生法の適用を申請し、今日まで静岡地裁が関与した案件でもございますし、これまでの間、その推移を見守ってきたところでございます。しかし、市民の間では、太古の湯が競売にかかったとか、どこかの会社が入札に応募

したとかのうわさが5月末ごろから急速に広まっております。

そこで、お尋ねいたしますが、北海道新聞の今月16日号には副市長のコメントで、地元企業の手で続けられるのは非常にうれしいとの掲載がなされておりました。太古の湯の現況について、市はどの程度把握しているのか、実情について見解をいただきたいと思えます。

二つ目に、クリーン三笠、クリーンライフ推進事業についてお尋ねを申し上げます。

この事業は、昨年度から実施されておりますが、いま一つ市民の反応が鈍いと言わざるを得ません。目的は、食品残渣、いわゆる生ごみの保管専用容器からの生ごみ臭や腐敗臭の軽減対策で、消臭効果があると言われていたEM活性液を昨年7月に全世帯に配布されました。その効果を期待しておりますが、まだ漠然としたもので、EM活性化液を追加注文する家庭は少ないというふうに聞いております。市では、民間との連携により、EM活性液の普及を図るとしてありますが、現状における効果の内容とその取り組み状況についてお聞かせいただきたいと思えます。

さらに、市長は、この事業の導入に当たり、平成20年12月に沖縄県うるま市へ視察調査に行っております。そこで、EM菌の開発者と言われております琉球大学の比嘉照夫名誉教授とお会いし、その後、当市にも講演会で来られている方もございます。比嘉名誉教授の人物像について、市長はどのような人物と評価しているのか、見解をいただきたいと思えます。

なぜならば、インターネットでEMモデルタウン推進事業の連載がございまして、「新・夢に生きる」の題名で三笠プロジェクトとしてレポートとして紹介されております。その内容について、初めて知り得る中身もございまして、確認の意味も込めての質問でございますので、申し添えておきたいと思えます。

御答弁をよろしくお願いたします。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（澤上弘一氏） まず、三笠高校の件での御質問でございますけれども、市民説明会、市長不在の説明会であったと、説明責任をどう思うかということでございました。私ども、これは市行政のうちの教育を教育委員会が執行機関ということで担っておりまして、その部分で当然、市長の説明する部分を私どもがやっているというふうに認識しております。ですから、当然、行政の中はそういったことで、それぞれの部門で、それぞれの部署が責任を持たなければならないというふうに思っておりますので、教育委員会がその部分は責任を持って説明をさせていただいたというふうに認識しております。ただ、先ほど教育長が申し上げましたように、そのやり方という部分では、いろいろと反省を含めて、ちょっと市民に理解をいただくに至らなかった部分は反省としてあるなというふうに思っております。

それと、すべての所管との協議ということですが、これについては、特に先ほども申し上げました財政的なこともありますけれども、例えば寮とする雇用促進住宅にかかわって

の改築の問題とかもありますので、そういった部分では建設サイドとか、各部署にわたって、これは一度総務部長のほうからも招集がかかって各部長が集まって協議をしているという実態もございますし、また全部課長を対象に説明会もやって、それぞれ共通の認識を持ってもらって取り組んできているということでございます。

それから、実施するという意識なのかということがあったと思います。結論は前からも言っておりますけれども、最終的には条例、予算を9月議会に提案して議会での御判断ということになると思いますけれども、私どもとしては、もうぜひやりたいと、やらなければならないというふうな意識を持って今取り組んでいるところでございます。

議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、太古の湯の現状ということでお話をさせていただきます。

太古の湯につきましては、事業者であります桐山、これが本業であります建設業の受注減、またメインバンクとの借入問題、またワンディ・スパの倒産に伴います請負代金の未払い等、このようなことがございまして、経営が困難になったということで、昨年6月に民事再生法の申請をいたしまして、現在手続が進められているという状況でございます。再生計画の方針につきましては、太古の湯を売却して、本業である建設業を立て直していくと。その収益の範囲内で債権の返済を行っていくことを基本に計画をしていくということで聞いております。当初は昨年12月までに再生計画を提出するという予定でございましたけれども、抵当権者との調整に時間がかかりまして、現在まだ提出はされていないという状況でございます。

その後、太古の湯の売却につきましては、4月に入ってから入札開始が始まるという情報をいただきまして、その後その詳細の情報について、市のほうとしましても、商工観光課長を中心に何度も連絡をとってきたということでございましたけれども、売却額の面で抵当権者の同意が得られなく、購入予定業者が決まらないということの回答が実は続いておりました。その後、6月に入りまして、3社からの入札があったというふうに聞いています。その3社のうち1社につきましては、市内の方が経営する会社という情報をいただいたということでございまして、地元に関連する企業を優先という市の考え方を代理人弁護士のほうに伝えてきたというところでございます。その後、6月15日に購入予定者として、その市内の方が経営する会社ということが正式に決まったというふうな形で通知を受けております。

今後につきましては、購入予定者の方と三笠市のほうで土地の賃貸契約等の諸条件、これらについて協議を進めていくということになりますけれども、今後、桐山のほうから提出されます太古の湯の売却を含めた再生計画案、これについて債権者への審尋が始まるということでございまして、この計画案の決議を受けていくということでございます。もしこの計画案が否決されたという場合は、最悪破産になる可能性もあるというふうなことから、担当所管としては今後も計画が予定どおり認められて、太古の湯が早期に売却される

よう代理人弁護士等に働きかけを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 続きまして、私のほうから、クリーン三笠についてということで2点ほどありましたが、まず一つ目にクリーンライフ推進事業におけます現状における効果についてということでありますが、この部分につきましては、昨年クリーンライフ推進事業としまして、まず一つ目にはE M活性液利用モデル事業ということで、これにつきましては、食品残渣を保管する専用容器からのにおい対策としましてE M活性液を無料配布するに当たりまして、E M活性液に対する市民の理解を深めまして、利用に関する意見を聴取するため2町内会を選定し、実施しております。世帯数としては97世帯で、5月15日から6月9日までの26日間実施しております。そのときにはアンケート調査も実施しております。

次に、その後、E M活性液の市民配布事業としまして、これらの食品残渣を保管する専用容器からの生ごみ臭や腐敗臭を軽減するため、E M活性液を全世帯に配布しております。一応そのときのモデル事業としてのアンケート結果をしたのですが、においがなくなったという声もありますけれども、効果につきましては、まだ十分検証されていない状況でありまして、今後、検証する予定であります。

次に、琉球大学の比嘉名誉教授の人物像ということで、谷津議員のほうでインターネットのほうで確認されたというお話であります。実はまずこの辺の話につきましては、私どものほうで今回の比嘉教授のインターネットの内容をまず確認し、ちょっと対応したことについて説明させていただきます。

実は、ことしの4月20日に、F Aリサイクルの社長から今回の記述についての話がありまして、その後、資料を入手しまして、三笠市がE Mモデルタウン推進事業を実質的にスタートしたという記述を私どものほうでそのときに確認させていただきました。その後、4月22日にE M研究機構の三笠市の担当部長に連絡を入れまして、その事実確認と合意なき勝手な解釈で記述していることについて抗議いたしましたところ、そのときには内容が確認できていないということで、後日回答をもらうこととしまして、その後4月27日に担当部長から連絡がありまして、そのときには、合意していないことは承知していると、しているのですけれども、三笠市長、また市役所の担当者だとか、農業関係の方が直接沖縄に来られて現場視察だとか、市長とも詳しい話し合いを行った上で、昨年3月には三笠市においても教授の講演会を開催したことから、実質的にE Mモデルタウン推進事業がスタートしたと解釈して記述したものでありまして、担当レベルとしては三笠市は慎重に対応していると、私たちも同様に思っているのだけれどもというような話をされております。その後、5月13日には、E M研究機構の安里社長が来庁されまして、今回の記述について謝罪がありました。また、F Aリサイクルの筆頭株主になることから、引き続き三笠市の委託を受ける地元企業として鋭意努力することについて話をされております。

以上のことから、E Mモデルタウン推進事業が実質的にスタートしたとのインターネットでの記述につきましては、研究者としての比嘉教授の強い思いで書かれたものでありまして、この部分については事実とは異なっている部分であります。

なお、今後の考え方としましては、F Aリサイクルにつきましては、現在、当市の生ごみリサイクルの推進に欠かすことのできない企業でありますので、その筆頭株主になりますE M研究機構とはうまく連携していきたいなというふうに考えています。

以上のことでありますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） それでは、順番に一つ一つ質問をさせてもらいたいと思います。

三笠高校の市立化についてでございますが、今、次長からも答弁ありましたけれども、やっぱりこのプロセス、踏み方が全く違ったなと、そういうふうに私は受けております。当初の、私の第1回定例会で質問した中身と大した変わりません。と申しますのは、市民背景という、そういう大きな要素を持ちながら議会の場というのはあると思っています。先ほど副市長が言ったとおりだと思っています。それで、なかなか市民の声というものを的確にとらえて、その答えがいわゆる不安や心配を与える答弁だと思うのですよ。だから、子供がこれから少子化なり、高齢化が進むよと、三笠に何人ですよと、あるいは空知、北海道の段階でもだんだんと子供が少子化になっています。それに打ち勝つだけの、やっぱり経営ですから、打ち勝つだけの頑張る裏づけといいいますか、やってみなければわからないというのはそれは当然だと思うのですけれども、そこら辺の説得材料といいいますか、やはりまだまだ不安要素が多いから市民との間に随分ずれというものを感じています。それが一つです。

それからもう一つは、財政上のことだけ言っていたけれども、そうではありません。やはり教育という一つの観点からいうと、教育だけでまちづくりの本当に全体的なものをまちづくりという観点から見て本当にそうなのかと。市長は三笠の教育都市としてこれからも将来の最大の部門だと言っていますけれども、それはそれとしてわからないわけでもない、実態として小中学校が統合し、保育所、幼稚園もこれからどうなるかわからない、そういう要素がたくさんあります。そういう中で、やっぱり教育というのは、私は国の責任だと思うのだけれども、これは成りかわって今は地方自治体が受け持っていますけれども、やはりこの辺がなかなかまちづくりに対する高校のウエイトというか、教育分野のウエイトというか、先ほど次長から一定の教育費の額で出ましたけれどもね。それと、やはり市民生活の根っこの、あすの命をどうするかとか、あしたの生活をどうするかという、そういう市民生活の最優先する部分の痛みを、その辺をやっぱり思っている市民の声というのとは随分かけ離れた今回の市民説明会だと思っています。

それで、市長ね、まだこれから2カ月あります。市長はいろいろとこれからも努力するかもしれませんが、やっぱり市長の顔が見えないと市民は不安なのですよ。だから

ら、担当者がどれだけ市長に上申しているかわかりませんが、なかなかその辺が伝わってこないのです。この前のまちづくり特別委員会も市民の声を一定の集約化して出されましたけれども、あんな生易しい声ではなかったと思っています。その辺、やはり私よくよく言いますけれども、高齢者の足だとか買い物だとか医療だとか、そういう生活の分野の何かを出さなければ、なかなかこれは、このずれというものは埋まってこないと私は率直に感じました。市民は教育でまちづくりできるというふうな認識に立っていません。それが残念ながら私もそういうふうな受けとめてしまいました。

それと、副市長が、これ、どこでも言っているかどうかわかりませんが、道ですら学校をつぶす、もしうまくいかなかったらつぶしていると、だから三笠だってもし運営がうまくいかなければつぶせばいいのだというような、これまち特で言っていますよ。これは経済的な観点から言うとそうかもしれませんが、初期投資を1億2,000万円近くするわけですから、1億1,200万円か、そして場合によったら50%であるのか、100%があるのかわかりませんが、もし100%来たって、10年間ですよ、8,300万円ぐらいの税金を使うわけですから、そういうことを考えるとやっぱりこの辺を市民にもっともっと説明する要素もありますし、赤字補てんという立場がこれがずっと続くわけですから、だから長期ビジョンというものはまちづくりという基本というものを、どんなまちをつくるかという教育だけではないですよ。だから、木という教育の部門を見るのではなくて、森はどういう森をつくるのだという、その森にどういふ木を植えていくかという、その木の1本ですよ、教育というのは、その辺がまだまだ市民説得、弱いなという私は印象を受けました。

ある市民が言っていましたよ。これ行政は、もう説明だけだろうと。これはちょっと余り言いたくないのですけれども、行政も説明でなくて何かアリバイづくりしているのではないかと、本当に市長にちゃんと申し入れしているのかと、もう一回振り出してもう一回考えるべきでないかと、ある会場で言っていましたよ。それぐらい市民とのギャップがあると、私は印象を受けました。市長、それ先ほどの次長からやらせてもらいたいという、何ていうんだろう、教育行政としてはわかるけれども、市長の判断が先ほど私質問したとおり、まだ2カ月あるけれども、もうやるという結論に達しているのか、もっと検討する余地があるのか、ちょっとその辺、見解をいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） まず、私の発言に関して御発言があって、どうも趣旨は似たり寄ったりかもしれませんが、どんどん何か表現が変化していくので私恐ろしさを感じますから、あえてはっきり申し上げたいと思いますが、道ですらつぶしたのだから、つぶせばいいのではないかと、そんなこと言ったことはありません。道のほうで今やっている高校ですら今やめようとしているのですよと、それは言わずもがな見えてくるのではないのでしょうかということを申し上げたので、そこら辺、似たようなことかもしれませんが、つぶせばいいのだというようなことを私が申し上げたということではございませんので、そ

の辺ぜひ御理解をいただければと思います。

それから、市民に、今もおっしゃられましたけれども、市民がそういうふうに不安だと、だから説明会をやらせていただいて、教育委員会が苦勞をしてくれたというふうに私のほうで思っております、やはりどうなのでしょう、行政が説明、行政が説明と、もちろん行政も説明してこうやってやってきているわけですし、今また広報等でもお知らせをしたり、いろいろ手法を使っていくのですが、幾つかの場面で行政としても何度か資料を議員さんたちにもお出しをして、そして納得いったかいかんは明確にはわかりませんが、しかし御理解いただくような資料はお出ししているわけです。ここに来て、また行政が、行政がという、むしろ行政やなんかと市民の間には議員さんもおられるわけですから、議員さんとしての御説明というのはいただけないものなのか。十分、私ども財政的な資料もお出ししたり、いろんなことをやっているし、先ほどの岩崎さんの御質問でも自分も話してもいろいろな御意見があるよというようなことなので、そういうことをされているのだと思うのですけれども、私どもとしては、私どもができる御説明は大体してきているのではないかなと。一番だったのは財政的な問題だったと思いますので、これはやっぱり私どもとして資料を早くにおつくりしてお出しをして、御理解を得る努力をさせていただいていると思いますし、一方で、これは極めて三笠市に高等教育を残すべきかどうかという御議論が本来中心で底辺でなければならぬというふうに思いますので、そのところを教育委員会が一生懸命やってくれたと私は思っております、そこを出発点にして、何とかまたそれをうまく活用してまちづくりに展開していけないかというのが本来なのだと思います。

いずれにしても、御発言の趣旨はよくわかるのですが、やはり行政が、行政がというふうにおっしゃられても、私どもとしてはできるだけのことをやってきているというつもりでございますので、そこからさらに、谷津さんのほうでは谷津さんの御苦勞もいろいろしていただいているのだとは思いますが、もっとそこに入った御説明等を市民の方に差し上げるという方法はないのかなと思って私聞いておりました。私の印象だけでございます。これからは行政としては、行政ができることについて一生懸命皆さんにお知らせをしまいたいということについては変わりがございませんので、そんな点で御理解いただければと思っています。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 私が市民との間にずれているのではないかと、こういうお話でありますけれども、私は決してずれているとは思っていないのですよ。つまり、議員も御承知のように、三笠高校が怪しくなったときに、高校問題対策協議会の中でいろいろ議論しながら、何とか存続してほしいという市内のすべての団体、あるいはまたすべての町内会、すべての市民の皆さん方の署名を持って何度も議会の代表である議長さんを含めて道教委にお願いに行ってきたという経緯は御承知のとおりだと思っております。ですから、やっぱり三笠にとって高校が必要だということは十分市民の意思としてわかると。ただ、看板

のうちの道立が市立になるということの中で、財政的に大丈夫なのかと、そういうことの私は心配だというふうに思っているのです。高校なければなくていいのだと、もっと別なところに回せということをおっしゃる方もいるかもしれません。それでは、どういうところに回せばいいのですかと。私は少なくとも財政の許す範囲は、福祉だとか、あるいは医療だとか、そういうものに回してきたはずです。市立病院だって、御承知のように5億円とか6億円とか負債を抱えて、起債も発行できない状態の中で、このままいけば、市立病院は破綻せざるを得ない、こういう事例は全国でたくさんあるわけですよ。人口が20万も30万もある千葉県の銚子の市立病院でさえ破綻するわけですから。しかし、何とか市民の協力を得ながら、その分の財政を一般会計の中で生み出して市立病院を守ってきたという経緯もあることも御承知だと思っております。そういう中で、バランスのとれたまちづくりをすると。私は決してまちづくりはすべて教育だけだというふうなことは到底思っておりません。すべてがバランスよくなされていくべきだと。しかし、その中でも、まちづくりの視点というものがあるはずだと思っております。そういう意味で、教育はまちづくりの中の大きな視点だというふうな認識をしておりますから、決して教育だけがすべてだというふうに思っておりません。そんなつもりで、私は今回、市立化を進めていって、何とか特色のある教育を皆さんの中に打ち立てていきたいと、こういうことでありますから、私は市民との間にずれがあるとは全く思っておりません。

それから、もう一つは、教育委員会というのは執行機関があるわけですよ。あるいは教育委員会という組織の中です。これは地行法上に制約ありまして、私どもも教育内容には太刀打ちできないわけですから、これはいろいろな法律上の問題、そのこともありますから、余り教育内容について、ああだこうだということは私は差し控えております。ただ、まちづくり全体の中に教育という問題がかかわってくるわけですから、まちづくりの一つとして市内で行われたいろいろな意見を私は教育委員会から充分克明に聞いておりますから、市民が何を考えて、どんな思いでいるかということについては、出席はしませんでしたけれども、市民の考え方、思い、あるいはいらだち、そういったことを参酌することができたというふうに私自身は思っておりますので、その点については、決して現場にいなかったからだめだと、何も知らないのだというふうには決めつけないでいただきたい、このように思っているところであります。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） みんなが質問した中で、やはり一番気にしているのが、本当に三笠高校にこれから子供が来るのかと。それで、次から次からという話になっています。それで、新たな高校教育に関する指針の概要版というものが出ています。これ、21年度推計のやつですけれども。これでいきますと、中学卒業者の推計です。平成23年と言えば、もう2,700人ぐらい全道でマイナスになっています。空知でも114名と。恐らくこれ教育委員会でもあるかというふうに思っていますけれども。そして、これ全道的な分野と空知とそれぞれこうやってなっていますけれども、これから9年間で全道的に言う

と7,200名ぐらいの減になっています。だから、もし三笠高校で今の計画でやった場合、全道からもし公募をとるときも7,200名に対しての公募だというふうになりますから、9年間ですよ。それぐらい公立高校といえども、民間であろうとも非常に厳しい経営戦略の中での戦いだというふうに思っています。それで、三笠高校がもしなかった場合、今、現実的に普通校を含めて、職業科含めて、岩見沢含めて、美唄等に通学していますよね、現実的に。もしなくなった場合に、企業等の誘致にも非常に大きな影響があるとかかんとかと言っていますけれども、広域的なものもひとつ考えてもいいのではないかと思っています。その辺、もう少し、給食もそうですけれども、高校もそうですけれども、いろんな意味で広域的な分野で教育というものをできないのかと。どうしても自治体に欲しいのはわかるけれども、なぜそこまでしなければならないのかというふうな私気がいたします。

と申しますのは、やはりこの教育という専門性から見ると、やっぱり時間をかけて住民との総合的な意見交換、あるいはこういう学校をつくっていかうと、三笠にあるものを、先ほど農産物と言っていましたけれども、あるものを提供し、市民もこういうものを提供していくと、一体となってつくっていきたいと、これが市長の言う協働のまちづくりではないでしょうか。今は協働ではなくて、行政だけの机上の計算で市民に説明を一方的にしている。これ、まちづくりの根幹にかかわる要素だと私は思っています。相可高校は県立ですから、今の道立三笠高校と同じで、やっぱり一定の物を言えますよ。残してくれという署名活動も何ほどもできましたよ。でも、今度、市立ですから、音威子府と同様ですね。先ほど岩崎議員が言っていましたけれども、自分も血を流すから行政も一緒にやってほしいと、そこに今うちの弱さがあるのですよ。やっぱり協働のまちづくりというのは果たして何だろうかという私ちょっと疑問を感じる部分です。

これから、2カ月あると先ほど私申し上げましたように、市民からこういう逆提案がございました。一つは、身体障害者、高齢者、いわゆる弱者ですね、お年寄り含めて福祉施設への転換も中身として検討できないのか。ひとり暮らしが多過ぎますと。あるいは、耐震上を考えたとき、今の市役所大丈夫でしょうかと。それよりも市役所に転換してほしいと。分庁舎や教育委員会も一緒にあそこできるのではないのでしょうかと。そういう逆提案を受けています。それから、ある人は言いました。調理科いいなと。そのかわりインパクトの強いものをつくってほしいと。これなぜかという、例えばチーズだかバターだか、そういうふうなコースのできる、そういうものの資格取れる、あるいはワインだとか醸造できる、そういうふうな資格の取れる、そんなような提案も受けていました。だから、もっともっと時間をかけて、この三笠市役所だってもう50年を経ているわけですから、もう少し時間をかけながら、どうしても今しなければならんのかどうか、それこそ協働のまちづくりにもう少し時間をかけて、市民とあるいは議会も含めて、往復してやってもいいかなののでしょうかね。今すぐ結論を出さなければならないという理由はないと思います。私はこの程度にしておかなければ、次の質問がありますので、これ逆提案させてもら

いますけれども、何かあればもらいます。

議長（高橋 守氏） 教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 道立高校の配置計画でありますけれども、今、谷津議員おっしゃったように少子化のために子供たちが減っていくと。その減っていく状況に合わせて道立高校も減らしていくということです。ですから、10年なり20年で何千人減るから今の高校はそのまま三笠高校が残ることはありません。道立高校もどんどんどんどん減っていきます。その現実が、既にもう美唄で始まっておりまして、美唄の工業高校はなくなって、美唄高校に吸収されます。どんどんどんどんなくなります。美唄も恐らくこのままでいけば、うちと同じような運命をたどる。赤平もそうです。今、2年後に赤平高校をなくしますよと言っています。そういうことからいけば、今、三笠高校は普通科ですから、もう既に御存じのように、何回も皆さんに説明してありますように、空知の南学区しか人を集められないのです。そういう学校では三笠高校を残していけないのです。それで、職業科に転換し、今いろんなことで地産地消を含めて、まちの活性化も、我々は越権行為かもしれませんが、雇用住宅、雇用促進住宅も活用できるのではないかと。本当からいけば、寮なんか新しくつくれば一番いいわけです。けれども、初期投資を最低限に抑えた中で、まちづくりにも貢献できて、今98%の子供たちがもう高校行っているわけです。義務教育なのです。民主政権も義務教育です。ですから、高校の授業料を無料化してきているのです。そういうことを考えたときに、私はぜひ御理解をいただければと思います。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 私もまだ二つ残っていますから、こればかりやっておれませんので、ちょっと一つ聞かせてください。

これ先ほどの新たな高校教育に関する指針の中で、高等学校生徒に対するいろんな補助制度、もし三笠にこの高校がつけられるとした場合に、通学費だとか、下宿費だとか、いろんなそういう控除額引き下げ制度ありますよね。これ該当するのでしょうか、市立でも道立でも同じという、そういう見方できますか。

議長（高橋 守氏） 教育長。

教育長（富樫繁樹氏） この道の考え方は、道立高校をなくすための代替としてそういうことを考えているということですから、市立で残した場合には、この道の制度は、道の補助というのはないと考えています。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 結果的には、父兄の負担が多くなるなという気がいたしております。

それで、市長ね、もうこれ以上やりとりしたって、ちょっと今この場ではどうにもならないので、次の段階のプロセスを紙切れ1枚で広報で流したって、やっぱり市長の顔を見たいという人も、ファンがおりますので、ぜひやったほうがいいのではないかと、私は逆

に思っております。

それで、三笠高校につきまして、いずれにしても9月に条例、予算含めた議会提案あるようですから、この間に私どもももっともっと多くの方に声を聞きながら、私も最終的には結論を出さなければならないと、そういうふうに思っていますので、よろしく願いしたいというふうに思っています。

では、次に入ります。

太古の湯の関係ですけれども、先ほど答弁ありましたように、6月15日ですね、市内業者で購入予定が何となくわかってきたと。それで、まだちょっと心配される部分があると。いわゆる債権者への審尋、いわゆる計画の再建案の否決されるかどうかという、そこですね。それで、私はそう心配していないのです。もうここまで明確になってきたというのは、理解、自分なりにします。大歓迎ですよ。と申しますのは、やっと地元の企業でこれだけのことを考えてくれて、応札してくれたなと。市民に愛される施設にするために、やっぱり地元の企業が力を入れてくれるのが一番ベターだなというふうに私は常々考えておりました。それで、この前もちょっと、この前というか、もう相当前ですけれども、話したときに、私、岩見沢の健康ランド方式、そこを前から逆提案しているのですけれども、今度もし実際に新しい業者が受けたときに、せっかくあの場を利用するのであれば、新聞報道も出ていましたけれども、低料金、宿泊所、パークゴルフ場との連携とか言っていました。本当に素晴らしいこれから施設になると思います。

それで、健康ランドの例を挙げると、まず子供の遊べる場所が必要、いわゆる家庭ぐるみで来ることが必要ですと。高級感があって、子供排除の今の差別化している施設では来ませんと。それから、長距離ドライバーが、夏であろうと、特に冬であろうと、必ず来て泊まる、そういうリピーターというのが結構いますと。それで、ゆっくりふる入って、1杯飲んで寝て、朝早く出て行きますと。あるいは、暑いとき、ふぶいたときに、それぞれの営業マンがやっぱりそういうのをよりどころとしていますと。そういうリピーターが来るように、やはりこれからもあの場所は道の駅やらパークゴルフ場を含めて、一体化の中で、いろんな意味で拠点として生かせる場所だというふうに思っていますが、その辺、市長もせっかくこういう市内業者が来てくれたときに、これからいろいろと契約すると思えますけれども、市が育成していく立場という観点から、やはりいろいろとこれからの賃貸契約を含めて、市外業者と違って少し低料金でやるという何か表示していますので、もう少し優遇するような形で考えられないかどうか、ちょっとそこら辺だけ聞かせてほしいと思っています。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 初めて谷津議員と意見が一致したなというふうに思っていますけれども、大変私たちもうれしく思っております。応札の段階では、ちょっと厳しいのかなというような思いもありましたけれども、無事、地元業者に。ただ、あと何か一つあるということだけであります。それを何とかクリアしていただければ、今、谷津議員が

御指摘になった部分を含めて、今、パークゴルフ場の駐車場で、議会の皆さん方の御理解をいただいてやらせていただいているのですけれども、あの辺のことも含めて、あの辺一帯を考えていきたいというふうに思っておりますので、決まったら早速それらについて取り組んでいきたいと、このように思っております。細かいことについては、副市長のほうから。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 太古の湯としてというか、桐山さんの経営方針として、子供の遊べる施設というのは実際にはなくて、大人がゆっくりと安らぐ場といえますか、そういうものを目指したということだったようで、これは北海道ではないのですけれども、東京あたりでは市長も以前にあるところに行ってきたいただいていますけれども、実にそういうすばらしい環境で、ここにできた当初ぐらいの環境で、いつもそういうところを満喫できたというお話をされていたのですが、すべてはこれからです。今、落札されようとしている業者とは。全体としては、やっぱり債権者集会を通れるか通れないか、これだけが今かぎということで、その計画が大体できつつあるのでしょうかから、そういう点で言えば、もうちょっと時間は必要だけれども、私も谷津議員と同じように、これで通らなければ、全く物件は裁判所に移って、裁判所がそれこそ超二束三文で処理するということになりますから、それからいけば今のほうが絶対有利なはずなので、これはこのまま進まざるを得ないのだろうなというふうに思っております。大分心配して、銀行筋からは商工観光課長のほうに電話が入ったりいろいろしていますけれども、大筋そのようになるのではないかなというふうに我々はとらえているというところでございます。

どちらにしましても、谷津議員の言われたような多くの人が入りやすい施設といえますか、しかも従来決めていたような金額ではなくて、あれはたしか私の記憶では13億数千万円かかった施設のはずなので、それが今度の業者は1億数千万円で落札するということは、実に10分の1近い金額、そうするとイニシャルコストは思い切り抑えられたということに理屈上はなりますので、そういう点では、料金もかなり安くできるのだろうなと。前にちょっと私のところに来られたこともありましたから、話をしましたら、自分がやる以上は安く運営したいというふうに考えていると。普通のいわゆる銭湯ぐらいにまで落とせるかどうかはちょっと微妙なところだけれども、もう少し上かもしれないけれども、今の金額とは比較にならないほど安くやっていきたいと、そのようなことでございました。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） もし確定した場合に、市民に愛される施設につくってほしいし、行政も大家さんとして適切なアドバイスをとともに育成をしてほしいと、そこだけお願いしたいというふうに思っています。

今度、市長、もう一つ最後にクリーンライフ推進事業、これ意見一致するかしないかわからないけれども、質問します。

ちょっと何点が質問しますけれども、確認だけさせてもらいたいと思っています。と申

しますのは、本当にこの三笠のまちがEMを中心としたまちづくりを考えているのかどうか、最終的にはその市長の判断を求めたいと思っていますし、本当にこのEM効果というのがどういうことになってくるか、いいことばかり聞かされていますから、本当にそうなのかどうかを含めて、これからの話ですけれども。

先ほどの答弁で、比嘉教授が考えているEMモデルタウン推進事業、これについては教授の一方的な思い込みで出しているのでしょうか。おまけに、北海道の三笠市が第1号だと、そういうふうな表現もして出しています。ちょっと市長に聞きたいのが、この比嘉教授という方は三笠にこれ3回来られているのでしょうか。市長、何回会って、話が、私心配しているのは、この三笠市を利用して自分を売るといふか、大きく見せようといふか、本当にこのまちにとって大事なことなのかどうか、最後はそこに結論行くのですけれども、どんな人なのでしょうか。大宝ですか。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） どんな人ですかと言われてもちょっとあれなのですけれども、とにかく大学の教授ですから、それなりの学問の研究だと思っております。それから、このEM菌というのは、実はこのEM研究所以外にも実はEM菌を使っている会社があるので。実際に、私はいろいろな文献、例えばこのEM菌を使って京都で全国大会をやったときに、京都の副知事も来賓として呼ばれてあいさつをしておりますし、農水省の審議官も出てあいさつしていると。ですから、これからも補助事業について、このEM菌を広めていく補助事業についても国として関与したいというようなことすら発言していますから、私は怪しいものだとは思っておりませんでした。一番先に、私自身もどういふ沖縄で農業栽培が行われているのかということで視察いたしました。いいところばかり案内しているのだから、いい方です、正直に申し上げて。それから、帰ってきて、農業団体の皆さん方にお話しして、農業団体の方々もとにかく行って見てこようということで。先駆的に北海道は新篠津がやっております。御承知のように新篠津もEM米ということで特選米として売り出しをしております。米の袋にEM特選米という形で書いてある。ですから、新篠津は私たちよりもずっと先輩です。そういうことで、まず私自身も三笠でやっていただいて、農家でやっていただいておりますけれども、それぞれの農家の人に聞きますと、形の上ではそんなにぴりっと急激に増収があったとか、品質のいいものがとれたとかということは見えてこない。使って1年や2年では出ないのだからと思うのだけれども、ただ、今、農家の、議長が専業農家ですからわかると思いますけれども、土地が今まで化学肥料やなんかを使って、御承知のように起こしてもかたいのですよね、土地が、土が。それを有機物を入れるわけですから、これ、やわらかくなるのは当たり前のことなのですけれども、そのことによって土壌の活性化がよくなって、そしてなるというふうなこともありますけれども、しかし農家の人の実感としては、いいのだから悪いのだからわからないというのが正直なところ大多数です。でも、よくなったという方もいるのですよ。例えば去年の冷害があったときは、うちは平年並みにとれたという農家もありました。そんな

ことで、意見が分かれているのが実態でありますから、やはりこれはあくまでも行政が使えるとか使うなとかということではなくて、見ていきたいと思っています。

それからもう一つは、御承知のように産業廃棄物が川内のところに捨てられましてね、その後、御承知のように悪臭が出て大変なことがあったので、これを何とかしなければならんということで、実は試験的に北海道のほうも、ことしじゅうに道としてボーリングをおろしてEM菌を入れると、それによってにおいが消えるのだとすれば、これは道としても使っていきたいと、こういう状況になっておりますし、確かにおととしから見たら去年あたりはあそこを通ってもにおいがあるのが少なくなってきた。あれは本郷町におられる方もそういうお話をさせていただいておりますけれども、そんなことで北海道のほうもそういう方向で使っております。ただ、私どもが市として本格的にどうのこうのということについては、これからも十分検討しなければならん問題ありますので、ただにおい消しだけは確実に間違いないです、私は自分で実際に使って、去年の秋に畑にあそこでFAでとったやつをまいて、袋あけただけでにおいしますからね、それにEM菌の活性液をやりますとにおいがぱつととまります。その後、雪降って、春先にはほとんどぼぼこの土になって畑を起こしますとミミズがたくさん出てきておりますので、まんざら悪いわけではないなという自分の実感として思っております。だけれども、副市長のほうはそれ使ったら、もう野菜がだめになったということで、かなりお怒りになっている方もいますので、何か正直に申すと余りわからないということでもあります。そんなことで、今のところ全く深入りするつもりは持ってございません。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 平成19年でしたかね、石狩湾新港にあるK&K、私どもも直接議会として行ってみたり、EM菌を使った培養土を使って、あそこのいろんな作物等を含めてあちのまちで使っている、こちのまちで使っていると、いい宣伝しております。ただ、それ以後、余り普及していないなという気がするのですよ。ただ、三笠が率先して取り入れて、生ごみも含めたこのリサイクル循環型の形をとっているから、それとしてはわかるけれども、今回のレポートを見ると、水道からブドウからタマネギからすごくいいことばかり書いているのですよ。まだ始めたばかりで試験段階だというふうに思うのですけれども、この結果が本当にこんな早く出ているのかなと、そんなちょっと、やっぱり偽りの中身ではないかなということで私は受けているのですけれども。

それともう一つ、三笠市内に何だか研究機構の支店というか、支所というか、営業所があるのですか。ちょっとその辺、聞かせてください。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 三笠には、このEM研究機構の支店はございません。ただ、FAリサイクルの筆頭株主であります。

9番（谷津邦夫氏） 農作物いいのかな、これ。この実績、間違いないの。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） まだすべて何ていうのですか、実験段階というか、私どももまだ、谷津議員がごらんになった記事の中身というのは、先生が相当三笠市に今入れ込んでいるということが一生懸命書かれているのだなというふうにしか思っておりません。農業関係で今30農家がぼかしを使っただいて、そのうちのさらに15戸がぼかしと活性化液を併用してやって、それが本当にいい効果が出るのかどうか、それが市長が先ほど言われたことだというふうに思っています、私どもとして軽々にここに飛びつくというような姿勢ではありませんで、私どもなりにしっかりと検証した中でというふうに思っています。それから、各家庭にお配りしたのも、今これからアンケートをとる予定にしております、そういった方々が本当に効果を実感されたかどうかというようなことも含めて、しっかりと検証した中で判断していきたいというふうに思っています。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 実態として500ミリ、これ各全家庭にスプレーボトルと一緒に無料配布になりました。先ほど言った8カ所で1本500ミリ、280円ですか、税込みで売っていると、販売していると。余り追加注文ないようですけども、その辺、この効果というのは、まだこれからアンケートとるとか何かと言っていましたけれども、どういうものに効果があるのかというのはなかなか実験としてわからないのですよ。生ごみだけの話で来ているものだから、そういう事例というのを出していいのかどうか、そこがちょっとわからない。だから、マイマイガに効くとなれば、すぐぱっといくのだけれども、その辺が何かに効果があるというものが欲しいのです。そうでなければ、なかなかにおいだけで余り生ごみ、わからないというのが、結構、うちのばあさんではないけれども、やはり高齢だとおいも余り敏感でないのですよ。くさいと言ったってくさいくないと言うのですから、使わないのですよ。だから、その辺ちょっと何らかの形でもう少し研究する余地あるのではないかと。何々に効果ありますという、そういうものが欲しいなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） 昨年、無料配布したときに若干活用方法についてお知らせしておりますが、今後も市民になるべくわかりやすいような形でちょっと考えてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） わかりやすいのは、この広報で出ています、去年の7月に。このときに、台所だとか、犬の小屋だとか、ガラスふきだとか、ふるだとか、トイレ、これに出ているのです。だから、本当にこれが効果があるから出したというか、なのかどうか、そこがちょっとわからないのさ。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 少なくとも私が沖縄で見聞してきた部分では効果があります。例

えば、あそこでは、うるま市が図書館がございまして、そこで使う水、トイレの水は1回、普通ですともうそれは汚水として流してしまうのですけれども、そこを通してEM菌で活性化液をかけてやることによってまた使えると、無色無臭で私も実際に行った職員と二人でトイレの水をなめてみましたけれども、全く無色無臭です。職員もなめておりましたし私もなめてみましたけれども、その後、食中毒になったわけでありませぬけれども、そんなことで何ともなかったということは実証であります。

それから、家庭でも、沖縄のうるま市の場合は、市役所に町内ごとに大きなドラム缶を置いて、そこから自由に持っていけるのです。ただし、ペットボトル1本までですよということで原液を置いているのですよ、常に。市民が来て、自分の分を持って帰るという形でやっています、そういう意味では市民もたくさん使っているなというふうに思っております。それで、うるま市の場合は、家庭でも使っております。ただし、石けん、粉石けんが、有機物の粉石けんでなければ、いわゆる石油系の粉石けんであればちょっとやっばりまずいので、普通の植物性のものであれば非常に泡もなくなって、排水では本当にきれいになって、そのままきれいな水を流すことができる。それを温室の水に使うというようなことで、水を非常にうまくリサイクルするものとして使っておりましたので、それはそれなりに、うるま市民の中では評価されているのではないかと考えております。

それからもう一つ、鶏舎がどうしてもおいをしますね。牛だとか豚を飼っているところは、ハエもいるのですけれども、あるいはまた鶏なんかのところも、実は鶏なんかはその鶏舎の手前でハエがとまっていて、入るまではぶんぶん我々の体にハエが飛んでいるのですけれども、鶏舎の中では全く1匹も飛んでいないし、牛、豚飼っているところも行ってまいりましたけれども、全くにおいが無いということで。牛乳は高いです。沖縄のイオンが全部引き取って牛乳なんか売っておりますけれども、普通の市販の牛乳よりもやはり高いです。2割から3割くらい高く売っております。そんなことで、評価が分かっているというのも実態です。しかし、北海道と沖縄は違いますから、気候的なものもあるし、冬というところを通りますので、それらについてはどうなのかやっばり今後検証してみなければならぬと思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 一連の話を聞きましたら、いわゆる比嘉教授のレポートというのは、訂正があり、謝罪があったと、これからはインターネット上に出るサイトについてはこういうことは表現されないと、そういう理解をしてよろしいですか。

議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（永田 徹氏） はい。先ほどの中にもありましたけれども、EM研究機構とはそういう形で話が済んでおりますので、今後はそういう記述がされないというふうに私も思っております。

9番（谷津邦夫氏） どうもありがとうございました。終わります。

議長（高橋 守氏） 以上で、谷津議員の質問を終了させていただきます。
これをもちまして、通告のありました質問はすべて終了いたしました。

日程第5 例月出納検査報告について（監報第2号）

議長（高橋 守氏） 日程の5 監報第2号例月出納検査報告についてを議題といたします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、監報第2号例月出納検査報告については、報告済みとさせていただきます。

日程第6 報告第4号及び報告第5号について

議長（高橋 守氏） 日程の6 報告第4号及び報告第5号についてを一括議題といたします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査報告であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第4号及び報告第5号については、報告済みとさせていただきます。

日程第7 報告第6号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について

議長（高橋 守氏） 日程の7 報告第6号まちづくり活性化調査特別委員会報告についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

齊藤委員長、登壇報告願います。

（まちづくり活性化調査特別委員会委員長齊藤 且氏 登壇）

まちづくり活性化調査特別委員会委員長（齊藤 且氏） 平成19年第1回臨時会で決議設置されました「まちづくり活性化調査特別委員会」について、平成22年第1回定例会で報告をした以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁等、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、第1回定例会以降、4月13日、6月14日の2回開催いたしました。

4月13日開催の委員会では、北海道三笠高等学校の市立化の検討状況について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

主な調査内容としまして、1、市立化による高校の収支推計について、2、三笠市の財政シミュレーションについて調査し、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があり、調査を終了しました。

続いて、6月14日開催の委員会では、1、市立三笠総合病院の状況について、2、北海道三笠高等学校の市立化の検討状況について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

初めに、市立三笠総合病院の状況についての調査では、第4四半期（3月末）の執行状況について調査しました。

次に、北海道三笠高等学校の市立化の検討状況についての調査では、1、三笠市の財政シミュレーションについて、2、市立化によるメリットについて、3、市内経済効果額の推計について、4、学校経営計画（案）について、5、企業誘致実績等について、6、市立化に向けての課題に対する対応経過について、7、市民説明会の実施結果について調査し、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があり、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果についての御報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第6号まちづくり活性化調査特別委員会報告については、報告済みとさせていただきます。

ここで休憩をとらせていただきたいと思います。3時15分から再開をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時12分

議長（高橋 守氏） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第8 報告第7号から報告第10号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の8 報告第7号から報告第10号までについて一括議題といたします。

市長から提案の理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 報告第7号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分から報告第10号平成21年度三笠市一般会計補正予算(第6回)の専決処分まで、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第7号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、平成22年3月31日付で地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、個人住民税において、扶養親族に関する事項を把握できるよう扶養親族申告書の提出を義務づけるほか、市たばこ税において、10月1日以降の税率を引き上げるものであります。個人住民税について、4月1日からの賦課に適用する必要があるため、3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第8号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、平成22年3月31日付で国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、非自発的失業者に対する国民健康保険料の算定を離職した翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度までに限り、給与所得を100分の30とするものであります。4月1日から適用する必要があるため、3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第9号三笠市特別養護老人ホーム等設置条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、平成22年3月31日付で介護保険法施行例の一部を改正する法律が施行となったため、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、介護保険法の施行日の前に市町村の措置により特別養護老人ホームに入所していた要介護被保険者に対し、経過措置として行ってきた利用者負担の軽減措置について、平成22年3月31日までとされた期間を当分の間とするものであります。3月31日から適用する必要があるため、同日に専決処分を行ったものであります。

最後に、報告第10号平成21年度三笠市一般会計補正予算(第6回)の専決処分についてであります。今回の補正予算の内容は、繰越明許費の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の交付金増額決定分の整理と平成21年度決算余剰額の調整のため、既定予算額99億7,786万1,000円に7億2,961万9,000円を追加し、予算の総額を107億748万円としたものであります。

最初に、歳出ですが、きめ細かな臨時交付金事業のうち、市営住宅整備事業について、今回の整理に伴い増額措置したほか、平成21年度決算見込みにおいて一定の余剰額が見込まれたことから、将来の財政運営及び減債対策として備荒資金組合に超過納付したものであります。

一方、歳入については、その財源として、きめ細かな臨時交付金及び地方交付税の増額決定分並びに平成20年度繰り越しの未整理額のほか、備荒資金組合超過納付金積立予算

調整額により整理したものであります。繰越明許費の補正については、増額措置した市営住宅整備事業について変更したものであり、諸般の事情から3月31日に専決処分を行ったものであります。

いずれも本来であれば議会提案をすべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

以上、報告第7号から報告第10号まで一括して報告といたしますので、よろしく御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

報告第7号から報告第10号までについて、一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、報告第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

報告第7号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

報告第7号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

報告第8号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

報告第8号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第9号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

報告第9号について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

報告第 9 号三笠市特別養護老人ホーム等設置条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定いたしました。

最後に、報告第 10 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

報告第 10 号について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

報告第 10 号平成 21 年度三笠市一般会計補正予算の専決処分については、承認することに決定いたしました。

日程第 9 報告第 11 号 平成 21 年度三笠市一般会計繰越
明許費繰越計算書について

議長（高橋 守氏） 日程の 9 報告第 11 号平成 21 年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 報告第 11 号平成 21 年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告申し上げます。

今回の報告は、平成 21 年度補正予算を議決を受けている子ども手当支給システム改修費及び全国瞬時警報システム整備事業費並びに地域活性化・きめ細かな臨時交付金の全 6 事業にかかわる繰越明許費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を平成 22 年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたし、報告第 11 号平成 21 年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書については報告済みといたします。

日程第 10 報告第 12 号から報告第 15 号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の 10 報告第 12 号から報告第 15 号までについてを一括議題といたします。

本報告については、市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

報告第 12 号から報告第 15 号までについて一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようでございますから、質疑を終了し、報告第 12 号から報告第 15 号までについては、報告済みといたします。

日程第 11 議案第 33 号から議案第 37 号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の 11 議案第 33 号から議案第 37 号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第 33 号三笠市職員育児休業等条例及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定から議案第 37 号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第 33 号三笠市職員育児休業等条例及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、職員の育児休業の取得要件が拡充されたことから、法律において条例に委任している事項について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、三笠市職員育児休業等条例において、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得有無にかかわらず育児休業を取得できるものとする規定の整備、また、再度育児休業が取得できる理由の拡充として、子が出生した日から 57 日以内に育児休業を取得した場合、特別な理由がなくても再度取得できる規定などを整備するものであります。

また、三笠市職員勤務時間、休暇等条例については、時間外勤務の制限規定として、3 歳未満の子を養育するために時間外勤務の免除を請求した場合の規定を整備するものであります。

施行期日は、平成 22 年 6 月 30 日であります。

次に、議案第34号三笠市健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、国民健康保険法の一部改正による基礎賦課総額の特例の延長及び引用条項に移行が生じたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、基礎賦課総額の特例を平成22年度から平成25年度までに延長するとともに、国民健康保険法において、高医療費市町村に対する指定市町村制度が廃止され、条項が繰り上がったことに伴い引用条項を改めるものであります。

施行期日は、平成22年7月1日であります。

次に、議案第35号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、児童扶養手当法の一部改正により父子家庭に対しても児童扶養手当が支給されることに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、非常勤消防団員等の損害補償にかかわる児童扶養手当との受給調整を定める条項に父子家庭に関する規定を追加するものであります。

施行期日は、平成22年8月1日であります。

次に、議案第36号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、火災予防に関する各種省令の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、燃料電池発電設備に固体酸化物型燃料電池による発電設備を新たに追加するとともに、特定共同住宅等における消防用設備等の設置及び維持に関する技術上の基準を引用している条項を改正するものであります。

施行期日は、平成22年12月1日であります。

ただし、特定共同住宅等における消防用設備等に関する改正は、平成22年7月1日であります。

最後に、議案第37号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、同法に規定する特別措置の対象事業が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、工場等を新設または増設した場合に受けられる奨励措置について、適用実績の乏しいソフトウェア業を廃止し、新たに情報通信技術利用事業を追加するものであります。

施行期日は、平成22年7月1日であります。

以上、議案第33号から第37号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

報告第33号から報告第37号までについて、一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第33号から議案第37号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第38号及び議案第39号について

議長（高橋 守氏） 日程の12 議案第38号及び議案第39号についてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第38号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議及び議案第39号北海道市町村備荒資金組合理約の変更に関する協議について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第38号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議についてであります。今回の提案は、北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行による支庁名及び組織区分の変更に伴い、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部改正が必要となるため、地方自治法第286条第1項の規定により同組合を組織する市町村等への協議があり、賛同すべきものと判断いたし、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第39号北海道市町村備荒資金組合理約の変更に関する協議についてであります。今回の提案は、退職手当組合と同様に、支庁制度改革による支庁名の変更に伴い、北海道市町村備荒資金組合理約の一部改正が必要となるため、同様に協議があり、賛同すべきものと判断いたし、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第38号及び第39号について一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

議案第38号及び議案第39号について、一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第38号及び議案第39号については、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第13 議案第40号から議案第43号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の13 議案第40号から議案第43号までについてを一括

議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第40号平成22年度三笠市一般会計補正予算(第1回)から議案第43号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)まで一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第40号平成22年度三笠市一般会計補正予算(第1回)についてですが、今回の補正は、既定予算額89億3,524万7,000円に6,601万4,000円を追加し、予算の総額を90億126万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では市内企業の法人税の予定納付に係る更正に伴う過誤納還付金を増額措置するほか、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、幌内地区、幾春別千住町、中島町の難視聴を解消するため、中継局及び受信施設を改修するためのものであります。

民生費では、介護保険における高額医療合算介護サービス費の支給開始に伴う一般会計繰出金を増額措置するほか、市内在住の児童を市外の保育所に入所させるための必要な経費を法に基づき措置するものであります。

衛生費では、下水道処理計画区域外の世帯に対する浄化槽設置整備費補助金について、当初予定していた設備規模の変更により補助金を増額措置するほか、市立病院の課題である医師等招聘のための新たな対策として、市立病院をPRするDVD等を国の緊急雇用創出事業を活用し作成するため、事業費相当額を病院事業会計補助金として措置するものであります。

農林水産業費では、農業施策として国が創設した経営体育成交付金事業を活用し、ハウス等の施設整備を行う農業者に対し間接補助するものであります。

土木費では、住まいのリフォーム助成事業の希望者が当初の見込みを超えており、本事業を期待する市民要望にこたえることが必要と判断することから、さらに助成枠を拡大するものであります。

教育費では、三笠市パークゴルフ場の利用者が増加していることから、実態に合わせた駐車スペースを確保し利用者の安全等を図るため、駐車場を整備するものであります。

一方、歳入については、新たな事業にかかわる特定財源4,449万円を措置し、不足する一般財源2,152万4,000円を備荒資金の取り崩しにより措置するものであります。

地方債の補正については、地上デジタル放送送受信環境整備事業について措置するものであります。

次に、議案第41号平成22年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第1回)について

であります。今回の補正は、既定予算額14億8,051万7,000円に1,170万円を追加し、予算の総額を14億9,221万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。保険給付費について、高額医療合算介護サービス等費の支給開始に伴う増額分1,170万円を計上するものであります。

一方、歳入であります。保険給付費の特定財源として、国庫支出金など973万2,000円を増額するとともに不足する財源は、介護給付費準備基金から196万8,000円を取り崩し計上するものであります。

次に、議案第42号平成22年度三笠市下水道事業会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、企業会計移行による公共下水道事業特別会計の打ち切り決算に伴い、特別会計から企業会計への引き継ぎ、現金及び固定資産等が確定したことにより、法定資産における原価償却費を464万5,000円増額し、収益的支出の総額を5億5,738万3,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は6万2,000円の利益になる予定であります。

最後に、議案第43号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、病院の診療体制を維持する上で基本的な課題となっている医師、看護師の確保に対応するための招聘対策事業を実施するものであります。

なお、国からの緊急雇用創出事業臨時特例交付金に関しては、一般会計からの繰入金として措置するものであります。

この結果、収益的収支と資本的収支を合わせた内部留保資金の状況は、当初予算と変わらず2,371万円となる見込みであります。

以上、議案第40号から第43号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

議案第40号から議案第43号までについて、一括質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第40号から議案第43号までについては、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第14 議案第44号 権利の放棄について

議長(高橋 守氏) 日程の14 議案第44号権利の放棄についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第44号権利の放棄について提案説明申し上げます。

放棄の理由は、会社法第475条第1号の規定に基づき、清算手続中である三笠観光事業株式会社が経営資金貸付金を返還することが困難と判断し、権利の放棄を行うものであります。

放棄する権利の内容は、三笠市から三笠観光事業株式会社へ経営資金貸付金として貸し付けした1億1,000万円であります。

放棄予定日は、平成22年6月25日であります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第44号については、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第15 議案第45号及び議案第46号について

議長(高橋 守氏) 日程の15 議案第45号及び議案第46号についてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第45号市道路線の廃止について、議案第46号市道路線の認定について一括して提案説明申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、2路線であります。

榊町14号線につきましては、榊町団地公営住宅建替事業により区画変更を伴うことから一たん廃止し、起点の変更を行い、改めて認定するものであります。

清住町東4号線につきましては、沿線住民の生活環境改善のため、新たに市道路線に認定するものであります。

以上、議案第45号及び第46号について一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

議案第 4 5 号及び議案第 4 6 号について、一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第 4 5 号及び議案第 4 6 号については、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第 1 6 議案第 4 7 号 動産の取得について

議長（高橋 守氏） 日程の 1 6 議案第 4 7 号動産の取得についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第 4 7 号動産の取得について提案説明申し上げます。

今回購入する備品は高規格救急自動車であり、2,887万5,000円で札幌トヨタ自動車株式会社岩見沢支店から購入しようとするものであります。

予定価格が2,000万円以上の動産となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第 4 7 号については、総合常任委員会に付託いたします。

日程第 1 7 議案第 4 8 号 榊町団地公営住宅建替工事請負 契約の締結について

議長（高橋 守氏） 日程の 1 7 議案第 4 8 号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第48号榊町団地公営住宅建替工事請負契約の締結について提案説明申し上げます。

今回の契約は、6月1日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。

請負金額は5億2,290万円で、平成22年、23年の継続工事であり、請負人は田端本堂・川上・長岡共同企業体であります。

以上、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第48号については、総合常任委員会に付託をいたします。

日程第18 議案第50号 三笠市公平委員会委員の選任について

議長(高橋 守氏) 日程の18 議案第50号三笠市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第50号三笠市公平委員会委員の選任について提案説明申し上げます。

三笠市公平委員会委員渡邊紘子氏の平成22年7月8日付任期満了に伴い、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

再任の渡邊紘子氏は、昭和17年5月20日生まれで68歳、住所は三笠市いちきしり705番地であります。

同氏は、三笠市農業協同組合婦人部長、いわみざわ農業協同組合女性部長、空知農業協同組合女性部連絡協議会副会長などを歴任し、平成6年7月から三笠市公平委員として選

任され、現在に至っております。

三笠市公平委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） 本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

議案第50号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第50号三笠市公平委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

日程第19 議案第51号 三笠市職員懲戒審査委員会委員 の任命について

議長（高橋 守氏） 日程の19 議案第51号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第51号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について提案説明申し上げます。

三笠市職員懲戒審査委員会委員として、市の職員から任命していた森原裕委員の退職及び梅津吉昭委員の人事異動に伴い、後任者として、北山一幸氏、金子満氏の両氏を任命するため、地方自治法施行規程第17条第3項の規定により、議会の同意を求められます。

北山一幸氏は、昭和27年7月15日生まれで57歳、住所は三笠市美園町8番地45、職名は総務部長であります。

また、金子満氏は、昭和36年5月24日生まれで49歳、住所は三笠市本郷町667番地、職名は総務部総務課長であります。

両氏とも、三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） 本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

議案第51号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第51号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

休 会 の 議 決

議長（高橋 守氏） 休会についてお諮りいたします。

議事の都合により、明日6月19日から6月24日まで6日間、休会としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

6月19日から6月24日まで、6日間休会することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 本日は、これをもちまして散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員